

上山市議会会議録

第516回定例会

一般質問

(令和3年9月6日)

令和3年9月 第516回定例会 一般質問

令和3年9月6日（月）

一般質問議員及び質問要旨

| 期日 | 順位 | 質問議員 | 質問要旨 | ページ 番号 |
|-------------------------|----|-------|--|-----------|
| 9 月 6 日 (月) | 1 | 枝松直樹 | 1 本市の脱炭素社会実現に向けた取組について (1) 「ゼロカーボンシティ」の宣言 (2) ネットゼロエネルギーハウス（ZEH）の普及支援 (3) 新電力等事業者との連携による再生可能エネルギー拡大 | 30～38 |
| | 2 | 大沢芳朋 | 1 新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた本市のシティプロモーションについて (1) 本市ワインのブランド化を推進する為の複合施設建設 (2) 長距離トラックを活用したラッピング等による情報発信 (3) プロ野球等テレビ中継を活用したPR (4) イベント告知看板の設置 2 市営バスの増便や逆回りによる利便性向上について | 39～47 |
| | 3 | 中川とみ子 | 1 官民協働による美化活動について (1) ゴミ拾いイベントの開催による美化活動の推進 2 RVパークの整備について | 47～53 |
| | 4 | 守岡等 | 1 新型コロナウイルス感染症対策の強化について (1) 自宅療養等への対応 ア オンライン診療促進事業の推進 (2) 高齢者福祉施設、障がい者施設における対策 ア 全職員、入所者に対する定期的なPCR検査の実施 2 荒町川及び八幡堂川の河川改修事業再開に向けた県・地域との連携推進について (1) 地域づくりとタイアップした河川整備 | 53～62 |
| | 5 | 高橋義明 | 1 有害鳥獣対策事業の更なる推進のために (1) 有害鳥獣減容化処理施設の建設 2 地区公民館における市民憲章活用の推進について 3 地区公民館におけるバリアフリー化のより一層の推進について | 62～72 |
| | 6 | 佐藤光義 | 1 ふるさと納税に農業振興枠を新設・活用した独自の農業振興策について (1) かみのやまブランドの発信や耕作放棄地の解消に向けた新規就農者に対する支援 (2) 凍霜害等に対する市独自の給水設備に係る補助 2 有害鳥獣対策について | 72～77 |

| | | | |
|---|--------|--|-------|
| | | (1) ドローンを活用した有害鳥獣対策 | |
| 7 | 尾形 みち子 | 1 消費者教育・啓発の推進について (1) 特殊詐欺等の被害から高齢者を守る貸付 I C レコーダーの取組 (2) 市民のための研修会開催や市民大学等設置の取組 (3) 上山市消費者サポーター制度の創設 2 教育行政について (1) 学校教育全体における S D G s 教育の推進 | 77~86 |

令和3年9月6日（月曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

令和3年9月6日（月曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

| | | | | | | | |
|-----|-----|------|----|-----|-----|-------|----|
| 1番 | 長 澤 | 長右衛門 | 議員 | 2番 | 石 山 | 正 明 | 議員 |
| 3番 | 佐 藤 | 光 義 | 議員 | 4番 | 守 岡 | 等 | 議員 |
| 5番 | 高 橋 | 要 市 | 議員 | 6番 | 棚 井 | 裕 一 | 議員 |
| 7番 | 谷 江 | 正 照 | 議員 | 8番 | 尾 形 | み ち 子 | 議員 |
| 9番 | 川 口 | 豊 | 議員 | 10番 | 中 川 | と み 子 | 議員 |
| 11番 | 神 保 | 光 一 | 議員 | 12番 | 枝 松 | 直 樹 | 議員 |
| 13番 | 川 崎 | 朋 巳 | 議員 | 14番 | 高 橋 | 義 明 | 議員 |
| 15番 | 大 沢 | 芳 朋 | 議員 | | | | |

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

| | | | | | |
|-----|-------|-------------------------------|-----|-----|--------|
| 横 戸 | 長 兵 衛 | 市 長 | 山 本 | 幸 靖 | 副 市 長 |
| 尾 形 | 俊 幸 | 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局長 | 富 士 | 英 樹 | 市政戦略課長 |

| | | | |
|------|--------------------------------|------|---------------------|
| 鈴木英夫 | 財政課長 | 前田豊孝 | 税務課長 |
| 佐藤毅 | 市民生活課長 | 鈴木直美 | 健康推進課長 |
| 鏡裕一 | 福祉課長 | 齋藤智子 | 子ども子育て課長 |
| 木村昌光 | 商工課長 | 安田紀之 | 観光・ブランド推進課長 |
| 漆山徹 | 農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 局長 | 須貝信亮 | 建設課長 |
| 横戸利平 | 上下水道課長 | 武田浩 | 会計管理者 (兼)会計課長 |
| 黒田彰久 | 消防長 | 古山茂満 | 教育委員会 教育委員長 |
| 土屋光博 | 教育委員会 管理課 課長 | 塚原洋樹 | 教育委員会 学校教育課 課長 |
| 大澤泰雄 | 教育委員会 生涯学習課 課長 | 高橋秀典 | 教育委員会 スポーツ振興課 課長 |
| 板垣郁子 | 選挙管理委員会 選委 委員長 | 花谷和男 | 農業委員会 農会 委員長 |
| 大和啓 | 監査委員 | 舟越信弘 | 監査委員 監事 局長 |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|------|-----|
| 金沢直之 | 事務局長 | 鈴木淳一 | 副主幹 |
| 渡邊高範 | 主査 | 齋藤理恵 | 主任 |

開 議

○長澤長右衛門議長 おはようございます。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

○長澤長右衛門議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、12番枝松直樹議員。

〔12番 枝松直樹議員 登壇〕

○12番 枝松直樹議員 おはようございます。議席番号12番枝松直樹でございます。

本市の脱炭素社会実現に向けた取組について伺います。

私は、昨年、令和2年9月定例会において、

日程第1 一般質問

脱炭素社会を目指す取組について一般質問を行いました。あれから1年が経過し、この間の情勢が大きく変化していると感じますので、本市の脱炭素社会実現に向けた取組について改めて伺うものです。

昨年、2020年10月6日の国会における菅義偉首相の所信表明演説で、日本における脱炭素の潮目が大きく変わり始めました。

それまで日本の二酸化炭素の排出削減目標は、2013年度に比べて2030年には26%削減、2050年までには80%削減するという目標を示していました。これを2050年までには二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすると宣言したのであります。

それを受けて、2か月後の12月には、そのためのロードマップと言える「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を経済産業省が中心となって策定しました。

そして、本年4月22日、気候サミットにおいて菅総理大臣は、2050年カーボンニュートラルの長期目標を達成するため、2030年に向けた温室効果ガスの削減目標について、「2013年度に比べて46%削減することを目指す」と国際公約し、「さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく」と述べました。46%削減という数字は、「2013年度に比べて26%削減する」という6年前に決めた目標を7割以上大幅に引き上げるものです。

また、菅総理は、「目標達成に向け、具体的な施策を着実に実行していくことで経済と環境の好循環を生み出し、力強い成長をつくり出していくことが重要だ」と述べ、再生可能エネルギーなど脱炭素電源の最大限の活用や投資を促すための刺激策、地域の脱炭素社会への支援など、あらゆる分野でできる限りの取組を進め、

経済と社会に変革をもたらしていく考えを強調し、各閣僚に検討を加速するよう指示いたしました。

既に、環境省では、ゼロカーボンシティ宣言の拡大に合わせ、宣言を実現させるために各地方自治体の取組を支援しようという意図で、令和2年から脱炭素化事業を展開しています。2050年のカーボンニュートラルの実現のためには、2030年までの取組が成否を決めると言われています。

今年に入り、NHKスペシャル「2030未来への分岐点シリーズ」という特別番組がありました。その内容は、このままいくと早ければ2030年にも地球の平均気温は臨界点に達すると言われており、それを超えていくと、温暖化を加速させる現象が連鎖し、灼熱地球へと暴走を始める可能性が最新研究では明らかになってきたということであります。そして、温暖化対策は2030年が岐路になると言い、このままでは、地球は人類が住むことができなくなるという報道内容でありました。あと10年間で勝負ということであります。この人類共通の危機が菅総理をも突き動かしたのではないかと思います。

昨年2月に南極で20.75度を記録、同じく昨年6月20日にはシベリアで38度を記録し、北海道の2.3倍の面積に森林火災が発生、今年6月末にカナダ西海岸で49.5度、8月にはイタリアのシチリアで48.8度を記録し大規模な山火事が発生しました。同じく8月に北極圏に位置するグリーンランドの標高3,216メートルの山頂に観測史上初めて雨が降り、氷床の大量融解も確認されたといわれています。日本でも先月、8月は大雨にたたられましたが、これらの自然現象は地球温暖化の影響が本格化し

ている証左かと考えられます。

市長は、私の昨年的一般質問に対し、「本市の温暖化対策として、第7次上山市振興計画及び第2期上山市快適環境基本計画において、二酸化炭素削減の推進を図っております」と答弁、さらに、再生可能エネルギーについても、「第2期上山市快適環境基本計画の目標値に掲げられている再生可能エネルギー総発電量は順調に推移している」と答弁されておられます。

しかし、私は、1年前とは社会状況が大きく変化してきていると認識しているからこそ、市長に再度御所見を伺おうとこの場に立っているわけでありませう。

環境省が今年の3月19日に出した「脱炭素に向けた地方自治体の取組について」という文書では、再エネ導入に伴う地域経済への波及効果は、観光や空き家対策に比べ、行政コストの割に地域が比較的手堅く収益を確保できる取組とした上で、脱炭素が地域にメリットのあるものであることを効果的に周知することも必要とも記しています。例示として、1世帯5キロワットの太陽光発電のソーラーパネルを1,000世帯に導入すれば、地域住民、企業に年間最大1.8億円程度の経済波及効果があるとしています。そして、同じだけの経済波及効果を地域に生み出すためには、空き家対策なら188人の移住者の増加に相当し、観光振興なら1万8,880人の観光客の増加に相当と試算しています。今まで国の文書でこのような表現はあったでしょうか。国の本気度が伝わってくるというものです。

菅総理も、「気候変動への対応は、我が国経済を力強く成長させる原動力になる」としており、私は、本市においても、脱炭素社会に向けて、2050年を目途として二酸化炭素排出量

のゼロを目指す取組を急がなければならないと考えるものであり、以下、市長の御所見を伺います。

最初に、ゼロカーボンシティの宣言についてです。

私が一般質問した昨年9月の時点でゼロカーボンシティ宣言を行ったのは、山形県内の市町村で東根市のみでした。しかし、8月の山形県のゼロカーボンやまがた2050宣言が出された以降増え続け、現在は11の市と町がゼロカーボンシティを宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ実現に向けたロードマップを作成または作成を予定しています。

全国的には、令和3年8月31日時点で432自治体、うち市は256市、人口では1億1,118万人、人口比では国民の87.5%がカバーされています。

国では、地方自治体への取組支援策としてゼロカーボンシティ再エネ強化支援パッケージというメニューを用意しており、その中にゼロカーボンシティ実現に向けた地域の対策基盤整備事業があります。この事業は、令和3年度から新しく始まったもので、自治体がゼロカーボンシティを目指す上で初期のステップである現状把握、計画策定、合意形成をサポートするものであります。

さらに、これに加えて、2022年度予算の概算要求に地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を盛り込むことも報道されました。最大で75%の補助が受けられるというものであります。

本市でも、国と県の動きに合わせて、2050年ゼロカーボンシティを宣言すべきではないかと思いますが、市長の御所見を伺います。

2つ目は、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、通称ZEHと言いますが、この普及支援に

ついて伺います。

ZEH住宅とは、断熱性が高い建物に加え、LEDや高効率エアコンなどの省エネ機器と太陽光発電などの再生可能エネルギーをつくる機器の組合せにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅です。

経済産業省では、再エネ主力電源化・省エネの推進による脱炭素化を目指しており、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指すという政府目標の達成に取り組んでいます。これは、これからの新築住宅はZEHが標準的な家になるということの意味するものであります。太陽光発電の設置や電気製品の省エネ性能だけを強化しても限界があるため、断熱性の高い住宅がこれからの住宅には求められます。カーボンニュートラルを達成するためには、再生可能エネルギーの普及拡大のみならず、住宅の断熱性能にも注目したZEHの普及が欠かせないのであります。

国の有識者検討会は、今年8月10日に、新築する戸建て住宅に太陽光発電設備の設置を義務化することを検討する方針を明らかにしました。その内容は、将来における太陽光発電設備の設置義務化も選択肢の一つとしてあらゆる手段を検討し、その設置促進のための取組を進めると取りまとめ文書に明記されたのです。また、2030年段階で新築戸建て住宅の6割に太陽光発電設備が設置されることを目指すという新たな政府方針も盛り込まれました。将来の住宅には、太陽光発電設備が設置されていることが一般的になるということでもあります。

あまり知られていないのですが、この動きを先取りしたのがやまがた健康住宅という認証制度です。平成30年にできた全国初の山形県独自の認証制度で、最も寒い時期の就寝前に暖房

を切って、翌朝暖房を稼働させない状況でも室温が10度を下回らない断熱性能を有する住宅に認証が与えられます。この認証基準は、国のZEH基準より高く設定されています。冬温かく、夏涼しく暮らすことができます。山形県のヒートショックによる死亡者数は年間200名で、これは交通事故死の4倍になるとのことであります。

このほか、ZEHは災害時にも強みを発揮します。停電しても電気を使うことができ、給湯器があればためられた水を生活用水として使うこともできます。

本市の快適環境審議会の会長を務められた東北芸術工科大学の三浦秀一教授は、ZEHについて、「もはや研究者が語る理想論ではなく、誰もが本気で考えなければいけない家づくりです。地球温暖化を防ぐためだけでなく、ゼロエネルギー住宅を建てればそれから先の人生に快適な暮らしが待っています」と述べておられます。

本市においても、ZEH普及について積極的に啓発しながら、国の補助金に上乗せをして普及を支援すべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

3点目ですが、新電力等事業者との連携による再生可能エネルギー拡大についてであります。

屋根にソーラーパネルを設置したいと思っても、初期投資が高額なため二の足を踏む人が多くいらっしゃると思います。一般的な家庭での5キロワット程度の発電量で蓄電池を除いても180万円ほどかかります。この初期投資がソーラーパネルの普及を阻害する要因の一つであり、そこで今広がりつつあるのがPPA事業というものです。

その内容は、建物の所有者がPPA事業者

屋根や土地などの場所を提供し、事業者が太陽光発電システムの無償設置と運用、保守をするということを行います。P P A事業者は太陽光で発電した電力を供給し、所有者側はその電気料を支払うというのが一般的です。契約期間は10年から20年の長期に及びます。つまり、所有者は屋根を事業者に貸すだけでよく、ソーラーパネルの普及拡大を阻害していた設置に際しての初期費用が不要になるのであります。

東京都では、令和元年から住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業を実施しています。その内容は、個人宅に事業者がソーラーパネルを無償で設置するというものですが、設置契約にはリース契約、電力販売、屋根借りという3つの形態があります。利用者は自分の生活スタイルに一番合った契約を選択するのですが、現在、電力会社から購入している電気より安価に利用できるようになるとのことです。

P P A事業は、このような個人宅を対象にしたものから、公共施設や企業の屋根を活用したものにも拡大しています。

横浜市では、2050年までに市役所全体で消費する全ての電力を再生可能エネルギーに転換する方針を打ち出し、今年3月、小中学校65校への太陽光発電パネルと蓄電池導入を公募型プロポーザルで選定し、東京ガスが受託事業者となりました。契約期間は20年で、契約終了後の機材撤去までを東京ガスが行い、横浜市では初期投資ゼロでパネルを設置することができたのです。このことで防災拠点としての非常時利用も可能となりました。予算上は従来と比べ増加することはないとのことでした。

隣の神奈川県川崎市でも、太陽光発電の普及と市有財産の有効活用を目的として、既存の市有施設の屋根の目的外使用許可によるP P Aの

モデル事業を平成31年度から実施しています。

P P A事業者は、既存の電力会社のほか、新電力やハウスメーカーなども手がけています。本県には山形新電力がありますし、新電力をはじめとした事業者と提携したP P A事業が、個人だけでなく、市有施設や企業へも事業展開されることを願うものです。

そこで伺います。上山市として、新電力をはじめとした事業者に働きかけ、手始めに市有施設を活用したP P A事業を展開することについて、市長の御所見を伺って第1問といたします。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

本市の脱炭素社会実現に向けた取組について申し上げます。

本市では、県内に先駆けて公用車への電気自動車の導入や、市役所庁舎、保育所及び市内防犯灯のLED化などの温室効果ガス削減に取り組んでまいりました。

一方、先般、国が発表した地域脱炭素ロードマップを受けて、本市の公共施設を含め、地域として今後実施すべき課題を整理した上で、脱炭素社会実現に向けて、さらに政策展開をしてまいります。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 私としては、今まで何十回も一般質問させてもらっておりますが、こういう回答は初めてだったものですからちょっと面食らっております。本当は具体的な項目について質問しようと考えておりましたが、ちょっと入り口論から行く必要があるかなと思っております。

私は、大体今18分間しゃべりました。

市長は約1分間。

私は3点にわたって、大きなこととしては脱炭素社会ですが、ゼロカーボンシティの宣言やZEHの普及支援、それから新電力との連携によるエネルギー拡大、この3点について聞いているんですが、これに対する回答は、なかったというふうに受け止めています。というのは、市長は、これは、私が聞いたことについてはやらないということなんでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 答弁の趣旨というか、考え方の間いだと思えますが、やらないということは申ししていないわけで、政策をさらに進めていくということですから、やるという姿勢は変わりないわけですし、当然、国の方向もそういう方向に進んでおりますし、また後で担当課長から説明させますけれども、環境省の取組等についても今取り組んでいるところでございますので、各論をやる、やらないじゃなくて、総体的にそういう方向でいきますよということを答弁させていただきました。各項目についてはこれから議論させていただきたいというふうに思っています。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 前段に聞いて、市長は、こういう理由でそれはやる考えはありませんというのが今までのスタイルでしたが、今回は、何々なのでというのがどうも、公用車への電気自動車の導入とか、LED化とか、こういうのはあるんですけれども、ゼロカーボンシティを宣言した自治体で公用車を電気自動車にするということで、毎年1台ずつ増やしていこうというような、計画的に取り組んでいる自治体もあります。ですから、そういった具体的なものがあるといいんですけれども、1台は取りあ

えず導入したけれども、その後導入していないんですよね。たしか軽ワゴンを1台導入されていると思います。

そして、国で出したロードマップを受けて、これから取り組んでいくということなんですが、今後実施すべき課題を整理した上でということ、は、上山市としては今どういう課題があるというふうに理解をされているのか、ちょっとこのままだと議論が全く進まないの、今後実施すべき課題を整理すると、どんな課題があると今現在執行部として考えておられるのか伺いたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 地域脱炭素ロードマップの中で、地域計画、地域全体の計画をつくっていきなさいということがうたわれております。その中で、本市においては、地域全体の計画というものをまだ持っておりません。ですので、地域全体でどのようにエネルギーが消費されていたり、エネルギーが発電されていたりするのとかというようなところも含めて、そういったところも現状把握をする必要があるというふうに認識をしておりますので、まずは現状把握をした上で、どのようなことが必要なのかということを考えていく必要があると思っております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 私が最初に質問したゼロカーボンシティの宣言については、それを支援する国の制度として、もう現状把握というのはこれは最初に入っているわけですよね。だから、これに手を挙げて、その国の支援制度を利用するのが私は早道なのかなと思っているんですけれども、それは利用するつもりはないということですか、基盤整備事業です。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 ゼロカーボンシティの宣言をされている自治体においても、これから計画をつくっていきますと、これから課題把握をしていきますというような自治体が多いのではないかというふうに思っております。ですので、我々としましては、まずゼロカーボンシティの宣言ありきではなくて、しっかり現状把握をした上でそういった、どういう手だてが必要なのかということを考えていくほうが先決ではないかというふうに考えておりますので、国の支援策も含めて、どのような対策を取っていくべきかということを考えてまいります。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 議員から1年間、去年も含めると2回こんなこと言われてやるっていうのもちょっと面白くないかもしれませんが、先ほど1問目で申し上げましたゼロカーボンシティのこの現状把握、計画策定、合意形成というのをサポートするゼロカーボンシティ実現に向けた地域の対策基盤整備事業というのがあるわけで、ぜひこれも含めて御検討をお願いしたいと思います。

そして、驚くほどに国のメニューはもう多くて、今の基盤整備事業のほかに、ZEHに対する支援あるいはPPA活用の支援とか、驚くほどのメニューが今あります。ですから、ぜひ国のロードマップを踏まえてするって言うんだから、まあ私はそうですかとしか言いようがないんですけれども。

それでは、ちょっと話をずらして、本市の二酸化炭素削減目標ですけれども、国では2030年までに26%から46%と7倍に数値を、ハードルを高くしてきたわけですが、本市の削減目標もこれに合わせて変更するということで

よろしいのでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 上山市では、環境率先行動計画を立てておりまして、今のところですけれども、2030年度の市の施設の二酸化炭素排出量の削減目標などを設定しております。これの基となっております環境基本計画なり、あるいは環境率先行動計画、こちらの計画につきましては、環境率先行動計画におきましては、中間の見直し判断、これについて令和5年度において判断を行うというふうに一応明記されておるところでございますが、見直しにつきましては適宜できるものというふうにもなっておりますので、そのあたりは必要に応じて見直しを今後図ってまいります。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 適宜という表現だったんですけれども、国ではもう変更しているわけですから、今すぐというふうになるべきじゃないでしょうか、再度お伺いします。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 先ほど市政戦略課長のほうからもありましたけれども、今後、地域全体を見据えて計画づくり等も進めてまいりますので、そういった状況も見ながらということで判断をしてみたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 何だかちょっとぴんとこないんですけれども、国がもうハードルをぐっと高くしているわけですから、やはり当然市もそれに合わせて、まずは現状把握するという工程があってもいいかもしれませんが、これ、国に合わせざるを得ないと思うんですが、その認識はよろしいですか。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 適宜という中でそういった見直しを進めてまいりたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 地域脱炭素ロードマップ、国がつくったものですが、その副題は、地方からはじまる、次の時代への移行戦略ということでありまして、地方創生を非常に強く意識したものだというふうにも理解をしておりますので、速やかに本市の現状把握から始まって、課題解決に向けた行動をお願いしたいと思います。

国では、全国でモデル地域を100か所と書いていますけれども、ちょっとこれからは本市が間に合わないと思っておりますので、それはそれとして、このロードマップには既に私が質問で言ったZEHとか、PPAなども入っておりますので、これについてももしっかりお願いしたいと思います。

そして、経済産業省で地域循環共生圏というような概念は出してございまして、エネルギー収支を、地域のですね、改善し、地域から所得の流出を防ぐ、富の流出を防ぐということが、足腰の強い地域経済を構築するのに重要だというふうにございまして、環境省で作成した全国の全市町村のデータベースがあります。それによると、本市のエネルギー収支は47億円のマイナスです。これをいかに減らすことができるかということも大事ですから、ぜひこれをダウンロードしていただいて、環境省の、分析をしていただきたいと思っております。環境省がここまで地域づくりについて真剣にデータを取っているというのに、私自身も驚いたところがございます。

あと、民間の戸建て住宅、さっきZEHの話

をしたんですけれども、上山市の工務店あるいは事業所って言うていいでしょうか、ZEHを手がけることができる、そして登録をしているのをZEHビルダーと言いますけれども、2社私は確認しました。1社には直接出向いて、どのような状況で施工を今されているのかということをお願いしたんですけれども、ZEHにすると通常の住宅よりか当然高額になります。ですから、若い人なんかは二の足を踏むこともあるようですが、それだから、ZEHにした場合、長い期間で見ると、元は十分取れるという調査結果もありますので、この地元には2社しかない、地域内でのお金の循環っていうのがなかなか進んでいかないんです。ですから、このロードマップの中で、これも入っているわけですから、国のほうには、ぜひ市としても、これからこういった47億円エネルギー収支がマイナスだという、そういったことも踏まえて、地域内でお金が回る制度、そして事業者がもっと増えるようなことが必要だと思います。

ZEHの事業者版がZEBと言われるゼロ・エネルギー・ビルディングですが、山形県で初めてZEBビルダーになった企業が山形市松原にあります。そこでは地下水の、地下水は大体100メートルから200メートルの堆積層の中では水温が15度だそうです。夏場はその15度を利用して冷風を送り込んでおり、それをまた地下堆積層に戻すんです。それで、冬は15度というの結構温かいというふうに感じますから、それにプラスアルファして暖房に使うと。このやり方を、河北町役場がエネルギー棟を今造っていて、今月たしか竣工だと思いますが、河北町も地下水を利用した空調設備を始めよう。ということで、本市においては、大分造ってから長い年月ですし、新築でもない

となかなかこういったものも導入が困難かと思
いますけれども、広い視野を持って事に当たっ
てほしいと思います。

それから、いわき市にもメガソーラーと言わ
れるものがあるそうですが、そこは研究者によ
ると、500億円の収益が事業者に入っていると。ただ、その事業者は東京のほうなんです、
域外の事業者。ですから、地元には固定資産税
ぐらいしか入らないと。この500億円という
のはいわき市の市税収入に匹敵するということ
でありまして、うちにもメガソーラーと言われ
るものはあるようではございますけれども、地元
の住民、地元の企業、地元の人々が主体となっ
てつくらないとお金の循環ってというのは起き
ないということになりますので、その辺もぜひ
御留意をいただきたいと思っております。現在、
最上町では、住民が中心になって、ご当地電力
をつくらうと検討を進めています。山形では東
根にさくらんぼ市民共同発電所があったり、あ
と庄内にも1か所あるんですけれども、どうで
すか、電源をやっぱり地元でつくって地元で消
費をするというエネルギーの地産地消について、
上山でも市あるいは事業者でもいいんですけ
れども、そういったものができれば大変いいと
思いますが、ご当地電力、ご当地発電所、これ
について今現在、市で考えがあればお聞かせ
ください。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ご当地電力については、
やはり事業者が出てこなければ基本的にはでき
ないということですが、ただ、やはり現在、再
生可能エネルギーですか、上山市の太陽光に
ついては山形市を上回っているような状況にも
ございます。ですから、上山市、意外と農地
を利活用したソーラー発電もやっておりますし、
あと大々的には西部牧野ですか、あそこで

もやっております。

ただ、これからは駅東開発が始まりますけれ
ども、その中では、ただ住宅地を増やしていく
ということじゃなくて、やはりそこで消費電力
を賄うとか、いわゆる魅力ある住宅といいま
しょうか、そういうものはぜひやっていきたい
ねという考え方を基本的に持っております。そ
ういうことも含めながら、やはり議員御指摘
ありましたように、自家電力、そして自家消費
と、経済地域内でお金が回るといようなこと
をこれから大いにやっていく必要がありますし、
それは大々的でなくとも結構なわけございま
すので、基本的にはそういった、いわゆる脱炭
素社会というものをさらに進めていかなけれ
ばというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 本市はクアオルトの
まちとしてバスにもラッピングしてありますけ
れども、あれとすごく親和性が強いと思うん
です。この再生可能エネルギーは。それで、東
北電力から買っている人がほとんどかもしれ
ませんが、自分の屋根で発電したものを
使えるということについては、長い目で見れば
出資としてはプラスになりますし、私自身は
自宅ですけれども、この時期ですと70度以上
の熱もつくれます。ぜひそういうふうに自然
と一体化した電源構成をしながら、暮らし
やすい、まさにクアオルトのまちになるよ
うに、市長、ぜひこの先の努力をしてくだ
さい。

個別のことは、これから検討するということ
でありましたので、今日のところはこれにて
終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 次に、15番大沢芳朋
議員。

〔15番 大沢芳朋議員 登壇〕

○15番 大沢芳朋議員 議席番号15番、会派孝山会、大沢芳朋でございます。

通告に従いまして質問いたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた本市のシティプロモーションについて質問させていただきます。

令和元年末にWHOに報告され、世界的な感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、1年以上が経過いたしました。その間、ウイルスはアルファ株、ベータ株、ガンマ株と変異を繰り返し、特にインド由来のデルタ株が確認された後、感染者が増え、感染拡大の第5波の到来により病床確保も厳しい状況が続いております。また、7月にはラムダ株が、先週には新たにミュー株が、国内で初めての感染が確認されております。

新型コロナウイルス感染症は世界的に恐れられており、日本以外の国ではロックダウンまで行われておりますが、理由として、感染者の死亡する割合が季節性インフルエンザの数十倍と言われているからであります。主な主因は肺炎であります。ウイルスは自身で増殖することはできません。したがって、生物の細胞の中に侵入し、感染した生物の生態システムを利用することによって自身を増殖させます。この感染、増殖が喉の細胞で発生するとウイルスに抵抗するための炎症反応が喉で起き、痛くなります。肺までウイルスが到達して肺の細胞に感染、増殖すると、肺炎を発症し重症化してしまいます。

本年2月より、日本でもワクチン接種が開始されておりますが、ワクチンとはウイルスの一部を含んだ薬であり、ワクチンを接種すると体は敵が侵入したと認識し、その敵と闘うため活動を開始いたします。この細胞の集積や敵に対

する抗体作用が行われる反応を免疫反応と呼んでおりますが、免疫反応が一度起きると一定期間その情報が体内で維持されるため、もう一度同じウイルスが侵入した場合に素早く抗体を作成し、ウイルスを攻撃できるようになります。つまり、ワクチンを使って事前にウイルスの情報を体に覚えさせることによって、実際に感染した場合に素早く反応できるように準備をし、素早く反応できれば体内でウイルスが増える前に排除できる可能性が高まり、発症予防や重症化予防の効果が期待できるようであります。

本市においては、8月23日現在、12歳以上の対象者が2万7,573人。その中で65歳以上の対象者は1万2,036人中、1回目接種者が1万502人、87.6%、2回目接種者が1万258人、85.2%。12歳以上の全対象者では、1回目接種者が1万8,269人、66.3%、2回目が1万3,339人、48.4%になっておりますが、12歳以上の対象者が終了するには11月くらいまで時間がかかりそうであります。特に重症化しやすい高齢者は、早急にワクチン接種を受けることが大切です。

このような中、山形県においても毎日数十人の感染者が報告されており、予断を許さない状況であります。収束がいつ頃なのか、ワクチンの接種後なのか、新たな経口投与可能な治療薬登場までかかるのかは予想がつかない現状ではあります。本市においてコロナ収束後を見据えたPRは重要と考えているところでありますので、以下、4点について質問いたします。

1番目、本市ワインのブランド化を推進するためのワイン複合施設建設について伺います。

第7次上市市振興計画施策3-1-2に農産物販売額の拡大が掲げられております。目標と

して、農産物のブランド化と販路拡大があります。その中に、作付する農産物の種類や品目を厳選し、品質向上対策や多様な販売方法の促進を図り、地理的表示（G I）保護制度の取得等高品質化及び他産地との差別化を推進するとあります。さらに、2として、かみのやまワインによる地域振興があり、地域資源であるワインをキーワードとして生産、醸造、消費の拡大に取り組むとともに、各分野連携による相乗効果により農業経営の安定と地域振興を図りますという目標が掲げられております。

そうした中、山形県産特定品種の県産ブドウのみを原料とし、決められた製法を守ることが条件となる県内ワイナリーが生産するワインが、地理的表示、G Iの指定を受けたと6月30日付で国税庁から発表されました。これは、県ワイン酒造組合が進め、その中には本市ワイナリーも含まれております。年3回以上の審査を行い、合格したワインにはG I指定を示すマークなどをつけて出荷することができるようになります。本市においては、良質な醸造用ブドウが栽培され、好評価を得ながら産地拡大にも努めているところですが、さらなる販路拡大を進める必要があると認識しているところです。

コロナ禍の中、今までのワインによるイベントなど中止に追い込まれている現在、新たな情報発信が必要と考えます。本県でいえば、近隣の高畠町にある高畠ワイナリーのように、ワインショップ、フードコーナー、ドリンクコーナーを兼ね備えた複合施設、本市のワインの販売、試飲、食事ができるようなワインに特化した複合施設を建設するなどすれば、ワインバルなども連携も図れると思いますし、ブランド化推進に向けて考えてはいかがでしょうか。市長の御所見を伺います。

次に、長距離トラックを利用したラッピング等による情報発信について伺います。

平成30年度、本市とゆかりのある人や本市へ複数回ふるさと納税をした人などを対象に、かみのやまファンクラブENGINE～縁人～が立ち上げられ、東京で設立レセプションが開催され、多くの参加者に登録していただきました。その後、令和元年に同僚議員の意見を聞き入れ、仙台市においてかみのやまファンクラブin仙台を開催するなど、本市の魅力発信に御尽力いただいていることに対し、深く感謝しているところです。私も参加させていただきましたが、すばらしい取組だと感じました。

新型コロナウイルス感染症がいつ収束するか分からない現在、先ほども申し上げましたが、本市で進めているシティプロモーション活動が大丈夫なのか心配している一人として提案させていただきます。

新型コロナウイルス感染症収束後がいつなのか、イベント開催がいつできるのか、二、三年先なのか、5年先なのか、現状分かりません。しかし、それを見込んだ対策をしていかなければなりません。私は、とにかく人の目に映る広告活動が重要で、非常に効果があると確信しております。

南陽市では、ラーメン課を立ち上げ、なおかつ、トラックにラーメンのラッピングを施し、首都圏を走らせ、走る広告塔としておりますし、県内でも多くの自治体で採用しています。

本市においても、ワイン、クアオルトでのPRは可能と思います。本市には物流会社も数社あります。また、新たな倉庫会社も新規開業いたします。それらの会社に依頼し、本市でラッピングを施し、首都圏を走っていただき、コロナ禍以前の今までの取組を無駄にしないよう、

さらなる情報発信が必要と考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、3番目として、プロ野球等テレビ中継を活用したPRについて伺います。

東日本大震災の年、プロ野球日本シリーズにおいて優勝したのが、東北に本拠地を置く東北楽天イーグルスです。そのときのキャプテンが、現在ヤクルトスワローズに在籍している嶋選手であります。2011年4月2日、彼のスピーチにどれだけ勇気づけられたか。皆さんも御存じだと思いますが、頑張ろう東北、支え合おう日本という名言でスピーチをしています。

現在もテレビ中継は年に数回全国ネットで放送されておりますが、大リーグから楽天に戻った田中選手の影響もあり、かなりの視聴率をキープしております。私も中継を見ますが、バックネット下に広告を出せるスペースがございます。ここを本市の知名度アップに使えないかと思ひ提案いたします。

2年ほど前には、近隣の町、高島町が広告を出しておりましたし、最近では、北秋田市、上小阿仁村も広告を出しておりました。全国ネット視聴率平均14.4%、最高視聴率18.6%で、テレビ映りが非常に多い広告枠であります。かなりの人の目に映りますし、本市の名前をPRするには非常に効果があると確信いたします。また、J2モンテディオ山形のテレビ中継などでも広告に使用できると思われませんが、市長の御所見を伺います。

次、4番目といたしまして、イベント告知看板の設置について伺います。

コロナ禍の中、本市みはらしの丘にある大型倉庫店舗は、市内外また県外から多くの買物客が訪れております。土日などは、国道458号線を福島、新潟ナンバーの車が多く走っており

ます。土曜日に来て宿泊し、日曜日に買物をし、帰る方もいらっしゃいます。そこで多くの方が石曾根、川口地区より大型倉庫店を目指し、国道458号線を走行いたしますが、コロナ禍の中、開業当初時より市内に立ち寄る方が少なくなっていると感じております。

新型コロナウイルス感染症が収束すれば状況も変わると思われますが、本市のイベントを告知できる、来訪者にお知らせできるような、目に留まるような広告看板を国道458号線沿いに設置すれば、多くの方がワインバル、カセ鳥、かかし祭、上山城まつりなどに興味を示していただき、宿泊者も増え、多くの方の来場が見込まれると思ひます。新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、本市の活性化に向け設置すべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

最後に、2といたしまして、市営バスの増便や逆回りによる利便性向上について伺います。

平成30年10月より現在の市営バス路線になり、乗客の利便性を考慮し、住宅街を走行するなど、市内中心街を30分程度の時間をかけ、高齢者支援を含め走行していただいております。

しかし、現状を見てみますと、1日平均乗車数15人程度で運行しているようであります。利用者からは大変喜ばれているとお聞きしておりますが、もう一台バスを増やし、15分間隔もしくは逆回りにすれば、さらなる乗車数の確保、また利便性の向上も図れるのではと、市民の方からもお話をいただいているところであります。

市営バスの利便性が向上すれば、通勤等で利用することも増えることが予想されます。また、市役所職員にも通勤等でぜひ利用していただきたいと考えるものであります。経費等問題もあろうかと思ひますが、さらなる乗車率向上、市

民の利便性確保のため、市長のお考えを伺います。

以上で終わります。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員への答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大沢芳朋議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 15番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた本市のシティプロモーションについて申し上げます。

本市のワインのブランド化を推進するための複合施設建設につきましては、今後、民間事業者が複合施設を建設する希望があれば、土地のマッチングや有利な支援制度の活用など、関係機関と連携して支援をしてまいります。

長距離トラックを活用したラッピング等による情報発信、プロ野球等テレビ中継を活用したPR、イベント告知看板の設置につきましては、プロモーションをする内容や目的に対して、効果的な手段かどうかを検証した上で判断をしてまいります。

次に、市営バスの増便や逆回りによる利便性向上について申し上げます。

市営バスの運行につきましては、市民ニーズや想定される乗車人数等を考慮し、主に通勤、通学や通院の時間帯に合わせ、1日10便の運行をしております。全般的に公共交通は、利便

性につながる費用と効果を総合的に判断する必要があり、現在の市営バスの乗車人数等を考慮すると、増便は考えておりません。

また、市営バスの逆回り運行につきましても、運行導入時に検討いたしました。多くのバス停が道路を挟んで2か所に設置することとなり、利用者に混乱を来すおそれがあることから導入をしておりません。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 それでは順次質問をさせていただきますけれども、ワインのブランド化ということで、答弁では、民間事業者が複合施設を建設すれば支援を行っていくというようなことですが、私が質問したのは、市でやる考えはないのかということですが、それについて、やるかやらないか、市長の御所見を伺いたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 答弁したとおりでございます。現時点におきましては、やはり民間活用というようなことを考えておりますので、主体的には民間の事業展開に委ねるといいますか、そしてまた、それに対しては、どういうことがお手伝いできるのか、そんなことも含めながらまずは進めてまいりたいというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 分かりました。

ただ、このお答えの中に、土地のマッチングや有利な支援制度の活用ということで関係機関と連携して支援していくというようなことがありますけれども、実際にそういった話は本市のほうにあるのかどうか伺いたいと思います。

○長澤長右衛門議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 昨年、久保手地

区のほうにベルウッドヴィンヤードが新設されました。その際にも土地のマッチング、有利な補助支援ということで支援をしてみたいけれども、今後、現在のところ、5件ほど設立を希望している、具体的に希望されている方がいらっしゃると思います。その中で、やはり場所、市内のどちらに建設したいかということを取りながら、また、そういった複合施設も建設したいという希望があるとすれば、それについて我々も一緒に検討してみたいというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 今の課長のお答えですと、久保手地区のほうということですが、私の趣旨とすれば、本市の駅前もしくは飲み屋街といいたいでしょうか、飲食店街辺りに別個につくれば、相乗効果もあって非常にこのワインというものを、本市の優れたワインというものを皆さんに知ってもらえるいい機会だということになるのではないかとということでの質問なんですけれども、このたび、1問目でも言いましたけれども、GIの認定も受けたということで、どうやってこれを全国発信していくのかということ考えたときに、いろんな手法を使って全国にPRするのか、それとも、一切かみのやまワインを外に出さないで、上山に来てもらわないと飲めないというようなそういったこと、どちらかは考えられると思いますけれども、まずは市内にあってしかるべきだというふうに思っている質問でございます。まちなかにあれば非常にいいと思いますけれども、市長、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 いろいろ考えられるわけですが、先ほどの久保手の件については、

ベルウッドヴィンヤードがまず自分の醸造量を考えてときに、そういったレストランとか、いわゆる自家消費といいたいでしょうか、そういうことを考えられたんだと思います。

上山全体でこのかみのやまワインを発信していくということになれば、やっぱり自家消費という部分もかなり重要な位置づけになると思います。しかし、我々も旅館に対してワインセラの補助事業とか、そういう取組もしてきましたけれども、それは旅館内での消費なわけですが、まちなかでの消費というのは現時点において行っておりませんので、ですから、将来に向けての自家消費と、いわゆる市内消費ということを考えるならば、やはりまちなかにあってもいいのではないかなということについては、基本的には考えを持っております。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 市長の考え、分かりました。答弁の中に、有利な支援制度の活用というふうなことも答弁にありましたですけれども、例えば、赤坂の産業団地辺りで、要するに固定資産税とか、そういったものもある程度の期間免除するといったような取組もありましたですけれども、そういった、もしまちなかにそういった一般企業の方がワイナリーを造りたいとか、そういったことがあれば、そういった取組も考えられると思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 産業団地については御承知のとおりでございますが、それがまちなかの自家消費につながる施設等についての補助制度が必ずしも一致するかどうかは分かりませんが、やはりそういうふうな、今までもそういう事業等については補助制度といいたいでしょうか、

お手伝いをさせていただいてきておりますので、制度上での格差はあるかどうか分かりませんが、基本的には御支援をさせていただきたいというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 分かりました。

先ほど言いました本市のワインもG Iを取得したということで、先ほどの課長の答弁でも、あと5社ほど起業したいというようなお話もあります。

塚田前副市長、その前の木村副市長、退任される時、私個人的に、今後、上山を何で売り出していったらいいでしょうねというふうに聞きました。二人とも、ワインで行きましょうよというような答えといいでしょうか、ワインで行ったらいいんじゃないですかというようなことを言われました。

いろんな情報発信のやり方もあるとは思いますが、特に観光・ブランド推進課長からは常任委員会のほうで、上山いいところたくさんありますというようなお話も伺っているところですが、情報発信として、じゃあワインはどう発信していくのか。例えば、このワイン酒造組合に入っている、たしか17社ございます。上山は2社ほど入っているとは思いますが、とにかく情報発信、知ってもらわないと、本市のワインだって売れないわけでございますが、本市のワインをどう宣伝していくか、お考えを伺いたいと思います。

○長澤長右衛門議長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 ワインに限らず、常任委員会等でも御答弁させていただいたとおり、本市を代表する魅力的な観光資源というのはたくさんあるというふうに考えております。後ほどの質問等にもあるいろいろな媒

体等はございますけれども、これから上山市の知名度を認知をアップしていくための手法というのは、様々なものがあると思います。今現在、コロナの状況でリアルな体験はできないでおりますけれども、いわゆるバーチャルな部分での体験とかも含めたいろいろな手法があるかと思っておりますので、それらを含めて総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 ぜひ、課長が主体となってぜひ進めていっていただきたいと思えます。民間からそういった話があれば支援して、しっかり対応していくというお答えですので、この件については、そういった話があればぜひよろしくお願ひしたいというふうに思えます。

次に、長距離トラックにラッピングをして首都圏を走るのはいかがかというような質問ですが、例えば、山形県内で新庄市は、11トントラック6台を使って新庄まつりのPRなどもしております。それをやってどうなのかというようなことですが、答えの中には、いろんな手段を検証した上で判断していくこととありますけれども、新庄市の場合ですと、首都圏を走らせてどういった反応があったかということ、トラックによく手を振ってくれる方がいらっしゃるということでございます。また、トラックに寄ってきていただいて、これどういうものなんですかというように聞いてこられる方もいらっしゃるというふうに聞いております。

コロナ禍の中、1問目でもお話ししましたけれども、イベントがいろいろできないわけでございます。そういった中、やっぱり上山市の知名度を上げるために、特にさっきも言いましたワインもしくはクアオルトでもいいと思えます。

特に、ワインよりクアオルトのほうがいいかなとはいうふうに思いますけれども、いろいろ上山を、そういったものを目で見て、どういったまちなのかというふうに考えてくださる方も多くいらっしゃると思います。ぜひ、これはすぐ、ぜひやっていただきたいと思いますが、市長に伺います。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 長距離トラックということでございますが、我々の頭に浮かんでくるのは、果たして、長距離トラックは高速を通過して市場に行くんじゃないかなというのが我々の頭にあります。やはりせっかく宣伝をするならば、例えば、銀座とか、あるいは東京駅とか、ああいうところをやっぱり回っていただくのがより効果的だと思いますので、その長距離トラックが果たしてどういうルートで東京都内を回っているのかどうか、そういったこともやっぱり検証して、より、やればいいということじゃなくて、やるならばやっぱり効果がなければならぬわけでございますので、そういった面も含めて検証したいということでございます。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 この質問に当たりまして、大型トラックを販売している営業マンの方にもお聞きしました。今市長がおっしゃったのと同じことを言いました。大きいトラックだと高速道路を走るんだよと、人の目にはつかないかもしれない。そのほかに、小さいやつもあるだろうと。小さいやつだったら、それこそ市長が今おっしゃったとおり、首都圏の中を走る、そういったことも可能だということで、それをやっている市町村もたくさんあるというようなお話も聞いております。いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ですから、そういうことを検証するというところでございます。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 ぜひ、よその市町村もやっていることですし、本市が初めてではないわけでございますが、ぜひ検証していただいて、進めていただければと思います。コロナ禍であるから今しておかなきゃいけないというふうにはお話を申し上げておきます。

次に、プロ野球等を活用した広告ということですが、これも検証した上でということでございますが、2年前に本県の高島町が広告を出しておりました。今年に入って、私たまたまテレビをつけましたら、秋田の北秋田市、上小阿仁村というところが広告を出しておりました。北秋田市が人口約3万1,000人、上小阿仁村が2,000人という、そう人口が多くない村でございますけれども、やっぱり私思うには、自分の市、村をPRしたいという強い思いがあって、ある程度予算を使ってでも広告を出したいというようなことでやられたんだと思います。

本市においても、私の息子が大学に入学して静岡に行って、北は北海道、南は九州から学生が来ておまして、山形県何有名だというふうに聞いたら、やっぱりサクランボと言うんです。温泉地っていったらどこだって言ったら銀山温泉ってしか言わないんです。そういったことを含めると、やはりそういった広告っていうのは非常に重要だというように思います。市長に聞いても、先ほどのように検証しますということで終わるかと思いますが、私は息子の同級生からそういったことを言われて非常に悔しいわけです。今回の質問は、上山市をどうやって全国にPRしたいかというようなことでござ

います。その点、市長、どのようにお考えでしょうか、お聞きいたしたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 サッカーであったり、いろんなスポーツ、バスケットであったり、いろいろあるわけですから、その辺はどこがどの場面、バックネット下に映るのが最もいいのかということだと思いますし、北秋田市の市長は、知り合いでございますので、ちょっと電話でもして聞いてみたいというふうに思っています。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 ぜひ効果があったというふうになれば、市長、ぜひやっていただきたいというふうに思います。ぜひすぐにでも電話してください。よろしくお聞きいたしたいと思います。

次に、イベント告知看板ということですが、この答えも検証した上でというふうになっておりますが、市内の国道13号線沿いにある商業施設の近くに、やぐらが立っております。あそこに関して、検証して建てたんだろうというふうに思います。どういった検証をしてからあれを建てたんでしょうか。1点伺いたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 あれはやっていないわけですから、検証のしようがないですよ。あそこに何で建てたかということは、あの国道13号バイパスを行くときに、上山市にどの道路から入ればいいんだという声がございました。そういうことで、あの道路が一番中心市街地に入る道路としてはふさわしいだろうというようなことで、あそこに建てさせていただきましたが、それもかかし祭とか、あるいは、もう一つ何か、看板を変えることもできるんですが、ただ、

あそこ変えるのに15万かかるというようなことでございます。いずれにしてもあの件については検証はしておりません。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 やぐらのほうは分かりました。

私が質問したのは、大型倉庫店ができたので、旧国道13号線、今の国道458号線がまず車の流れが多いということで、それをみすみす見逃すことはないんじゃないかと。看板を設置して、要するに、看板について県の条例とか、いろいろ話も聞きましたけれども、なかなか難しいような話も聞きましたけれども、私からすれば、できないことはないと思っただけなんです。看板を入替える、そういったやり方をすれば、今先ほどやぐらで15万、私30万って聞いていたんですが、15万程度でできるようなお話ですけれども、安価にそういった対応もできると。これは今コロナ禍の中ですから、今すぐそれやったらどうだっていうことではありませんけれども、コロナ禍を見据えたときに、やっぱりそういったものが需要ではないかということでの質問ですが、市長も大型倉庫店に入ったとき何回もあろうかと思っております。あそこ入ってすぐ左側に大型テレビが売ってございます。市でああいったものを購入して、あそこ入り口のところに広い窓のスペースございますけれども、例えばの話ですけれども、そういったところに大型倉庫店からテレビを購入して、本市のシティプロモーション、プロモーションビデオを流すとか、そういったことも一つの戦略として十分考えられるとは思っています。そういったこともぜひ考えていただきたいと思いますが、ぜひこれは今後考えていただきたいというふうに思います。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 コストコの件でございますが、実はコストコが出たときに交渉いたしました。市の観光案内所つくらせていただきました。今はございませんけれども、その経過等について観光・ブランド推進課長から説明させます。

○長澤長右衛門議長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 補足させていただきます。

当初、観光案内所はコストコに期間を限定して設置しているものでございます。その期間が終了したことに伴いコストコとの協議を経て撤去というような形になっております。

議員がおっしゃるような今後の展開といたしまして、可能性を否定するものではございませんが、そのほかの媒体、ツールですね、屋外媒体も含めたそういったものと併せて検討していくものというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 看板が駄目でしたら、ぜひそういったことも考えていただきたいと思えます。両方やっていただければ何よりですけれども、今後取り組んでいただければなというふうに思えます。

最後に、市営バスの増便と逆回りということでございますが、以前、仙石地区を試運転といましようか、そういったことを一度していただいていたかと思えます。答弁の中では、増便は考えていないというようなことでもございます。また、逆回りにすれば利用者の混乱を招くおそれがあるというような御答弁ですけれども、試験的に逆回りしてもいいと思えます。15分間隔というような市民の声より、逆回りですとその利便性が向上するのではないかとというようなお話をいただいているところではありますが、

試運転とか、そういったことも考えていただけないかと思えます。いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 試運転とは申しませんが、警察協議等必要でありますし、バス停の設置も当然ながら必要になってまいります。ですので、試験的導入にはかなり費用がかかるという現状でございますので、30分間程度の1周運行でございますので、一番長くかかる方にとっても許容の範囲ではないかなと思えますので、そういった観点で、逆回りというのは今のところ考えていないところでございます。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 考えていないということですので、これ以上何とも言えませんけれども、反対側にバス停設置するっていっても、少し真向かいじゃなくてずらせば、車の方向は一緒ですので可能かとは思いますが、ぜひそういった市民のニーズもあるんだということも今後とも考えてもらえればというふうに思えます。

最後になりますけれども、より多く上山市を全国にアピールするために、今後とも担当課におかれまして頑張ってくださいようお願いして、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 次に、10番中川とみ子議員。

〔10番 中川とみ子議員 登壇〕

○10番 中川とみ子議員 議席番号10番、市民クラブ、中川とみ子でございます。

官民協働による美化活動について。

1番目として、ごみ拾いイベントの開催による美化活動の推進。

新型コロナウイルス感染症と、聞き慣れない

言葉だと思いながら2年近くになろうとしています。しかし、いまだに感染予防のために3密を避け、手洗いやマスクの着用が不可欠な毎日です。今後とも、市民の皆さんにおかれましては、命と健康を守るため、十分気をつけてお過ごしいただきたいと思います。

さて、今年も暑い日が続きました。九州の大雨による川の氾濫、熱海の土砂崩れなど、想像できない災害に見舞われており、そのようなことを考えると切なく、亡くなられた方には謹んでお悔やみを申し上げます。

そして、コロナで療養されている方、けがで療養されている方には、一日も早く回復されることをお祈り申し上げます。

また、本市においても、昨年のような水害が起こることのないよう祈るばかりでございます。

このたびは、2点について質問させていただきます。

1点目は、官民協働による美化活動についてです。

美化活動については、市内にたくさんのボランティアグループや団体があり、朝早くから花壇の整備や草取り、ごみ拾いなど、地域の美化に努めてくださっています。おかげさまで、手入れが行き届いた花壇やきれいなお花が咲いているポケットパークなどを見ると、ほほ笑ましく心が癒やされます。このように、上山市には美化活動に関わっている団体がたくさんありますし、地域の公園は地区の方に環境整備をお願いしているとのこと。また、個人で美化活動をしている方もよく見かけますので、多くの方が美化活動に関わっているものと思います。

参考までに、美化活動については、官民協働で進めているアダプト・プログラムがあります。アダプトとは、英語で〇〇を養子にするという

意味です。実施者は飲料メーカー6団体で構成される食品容器環境美化協会、一定区画の公共の場所を養子に見立て、市民が我が子のように愛情を持って面倒を見、行政がこれを支援します。面倒を見るというのは清掃美化を行うということですが、市民が我が子を育てるように公共の場を掃除したり、草を取ったり、花を植えたり、美化に努め地域に貢献するボランティアです。

公益財団法人食品容器環境美化協会のホームページに掲載されているアダプト・プログラムの2021年2月末現在の導入概況を申し上げますと、実施自治体は418自治体、プログラム数は約583プログラム、参加団体数は4万7,000団体以上、活動者数は約260万人です。山形県においてアダプト・プログラム制度を導入している自治体は、山形県をはじめ、米沢市、東根市、真室川町、川西町です。東根市では56団体89個人1,172人の参加、米沢市では17団体526人の参加、真室川は8団体251人の参加、川西町は8団体253人の参加です。上山では美咲町地区会が山形県のアダプト・プログラムとして登録し、まちづくりや美化活動等を実施しております。

美化活動は、防災、防犯にまで関わり、安心、安全、快適に過ごすためにはとても大事なことです。特に観光地でもありますので、観光客を迎えるに当たり、ごみのない、雑草のない、きれいな町で迎えたいと考えているのは私だけではありません。この状況をこれからもずっと続けていく必要があるのは皆さんも分かっています。

そこで、ごみ拾いイベントの開催による美化活動の推進を提案したいと思います。

最近では、美化活動の捉え方が変わってきて

いるようで、2019年からスポGOMI甲子園という、全国の高校生が各エリアでゴミ拾いを競い合い、高校生ゴミ拾い日本一を決める大会がスタートしました。3名でチームを組み、競技時間は60分間、ごみの量と質を競い合う地球に最も優しいスポーツです。開催エリアは、昨年の25エリアから30エリアになったそうです。海洋ゴミ問題への気づきをテーマに開催されるこの大会は、次世代へ海を引き継ぐために海を介して人と人がつながる日本財団海と日本プロジェクトの一環です。最近よくテレビでも見るがあります。

2020年には山形県大会が開催され、馬見ヶ崎河川敷で36チーム108名が参加し、優勝は山本学園高等学校でした。参加した感想は、きれいだと思っていたけれども、よく見るといろんなゴミが捨てられていることが分かったそうです。今後、参加した学生はポイ捨てなどしないことでしょう。この大会の参加者数からも分かるように、山形の高校生の環境意識の高さには驚いたところです。

そこで、ゴミ拾いのイベント開催の推進、例えば、上山城と桜を見ながら美化活動を行い、帰りは共同浴場で湯ったりとか、フルーツラインを歩いて果樹の花を見ながらの美化活動を行い、その後にワインで乾杯等、様々なアイデアを凝らしながら、若者も参加しやすいような官民協働で上山をきれいなまちにするための取組が必要だと思えますし、かつ、これを継続して取り組んでいく必要があると思えます。そして、年代を問わずに美化活動に参加してもらえるようなイベントが必要であると考えます。

ゴミ拾いイベントの開催による美化活動の推進について、市長の御所見を伺います。

2番目として、RVパークの整備についてで

す。

一般社団法人日本RV協会のホームページによると、RVパークとは、快適に安心して車中泊ができる場所を提供するために定めた条件を満たす車中泊施設ということで、認定施設数は2021年8月時点で221件とされており、山形県内を見ますと、高畠町では道の駅たかはたに利用可能台数4台分があり、高畠ふれあい市の多目的広場に4台分、町内の旅館に2台分、村山市では基点温泉に11台分の利用可能台数があります。また、天童市内の旅館や小国町のオートキャンプ場にもRVパークがあります。2012年頃のキャンピングカー保有台数は8万500台と言われておりましたが、2021年には12万7,400台にまで増えているそうです。

2年以上前になるとと思いますが、茨城県笠間市から車で上山を訪れてくれた御夫婦がおり、お城があり、空気もきれいでとてもよいところだと気に入ってくれました。観光しながら、食事の際は地元の人と会話をして思い出づくりをして帰りたいとのことでした。あるお店で偶然居合わせて知り合いになったのですが、観光できる場所などの話を店の人としながら、明日は朝に共同浴場に行き、観光しながら昼食を食べて帰りますということでしたので、上山はどこの食堂に入ってもおいしいことをお伝えしました。感動したのはその後です。この御夫婦は、上山市に3回ほど足を運んでくれました。車はキャンピングカーで、大きい車ではないのですが、車中泊をするのにトイレは必要ですから、十日町の市で運営されている駐車場に置かせていただきましたとのことでした。そこで、この方は、「RVパークが設置なっていれば、料金を払って安心して駐車できるので、上山に設置

なりません。電源があればなおありがたいのですが、バッテリーを持って歩くのでなければ大丈夫だし、仲間もいるので宣伝もできます」とおっしゃっておられました。

このように、RVパークを利用した方からリピーターになって何度も足を運んでもらい、上山のファンになってもらうことで、多くの人から上山市を訪れてもらい、共同浴場に行ってもらったり、市内の食堂で食事を取ってもらったり、市内の観光地を巡ってもらったりと、経済効果を生むことが必要であると考えます。

7年ほど前に似たような質問がされておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大第5波に直面していると言われていた中で、当時と今では多少状況が変わっていると感じております。コロナ禍の現在、キャンピングカーを購入し、観光地などを家族で巡っているという話をよく聞きます。観光地上山、これからの観光形態は、以前のように大型バスでの旅行形態から家族や友人との車移動などに変わりつつあるとも感じています。

ごみは持ち帰る、アイドリングはしないなど、ルールは決める必要があると思いますが、まちなかに電源を備えたRVパークを設置することについて、市長の御所見を伺います。

以上で壇上から終わります。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番中川とみ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ごみ拾いイベントの開催による美化活動の推進について申し上げます。

本市では、地区会、衛生組合、事業所及びボランティア団体におきまして、幅広い年代の方から環境美化運動に取り組んでいただいております。

また、市民参加による環境美化運動を推進するために、衛生組合連合会を通して各地区の自主的な活動を支援するなどしておりますので、ごみ拾いイベントを開催する考えは持っておりません。

次に、RVパークの整備について申し上げます。

本市は城下町、温泉町、宿場町の3つの顔を持つ全国でも珍しいまちであり、中心市街地では、風情ある城下町並びに個性ある旅館の資源を最大限に活用することが重要だと考えておりますので、まちなかでの車中泊を促すRVパークを整備する考えはありません。

○長澤長右衛門議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ただいま御答弁いただきました。想像どおりの御答弁と私は思っておりますが、ただ、このごみ拾いというか、美化活動についてちょっと申し上げたいことがあります。9月の市報にも、環境美化活動への御協力をいただいた3社の紹介がされておりました。本当に市民の皆さん、本当に事業者の皆さん、たくさんの方が美化活動に関わってくださっているというのは十分分かります。私も平成通りをきれいにする会という会のメンバーでありまして、月1回、草刈りやごみ拾いをさせていただいておりますが、月1回ですね、それでも草は伸びますし、ごみも結構落ちております。市民の皆さんがこうやってやったださっているというのは十分承知の上で、何で私がこれをわざわざ言うかということ、それでもなおかつ市内にはごみがたくさん落ちていると感じるからであります。市長は、市内を歩くとき、その辺どのようにお感じでしょうか、伺いたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 私は毎朝歩いております。時代屋の前までの道路は、いわゆる公道だと思いますが、あの付近も歩いておりますけれども、ほとんどごみは落ちておりませんし、私も以前はロータリーに入っておりましたし、現在もライオンズに入っておりますけれども、そういう方々のごみ拾いなんかも歩きますけれども、思ったほどというよりも、本当に少ないなという感じを持っております。ただ、時にはビニール袋にどさっと入ったごみが捨ててありますが、これについては、自分のうちの庭にこのごみを投げるのかねというような感じを持ちますけれども、でも、そういった今議員がおっしゃられたような組織的な対応をさせていただいている方々がたくさんおりますし、あえてこのスポーツイベントとしてごみ拾いという提案でございますけれども、スポーツであればスポーツかもしれないけれども、そういうスポーツでないスポーツをやられたほうが良いと思いますし、要するに、自分たちの地域、自分たちのまち、自分たちの住んでいるところは、やっぱり自分たちがやっていくということが基本だと思いますし、他人に頼るということではないかもしれませんが、やはりそういったことを醸成していくのが我々行政の仕事でないかなというふうに考えておるところでございます。

○長澤長右衛門議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 市長の歩かれるところは多分きれいなのもかもしれません。結構、私は歩くたびに、袋にごみを拾って歩くわけですが、市民の方にちょっとそんな話をしたときに、自分が毎日ごみを拾っているという方がいらっしゃいました。その人に、毎日同じ場所を拾うのかと聞いたら、いや、そうじゃない、自分でコースを決めて、毎日歩いてもそんなに

みもないので、ということで、多分3コースくらい自分で決めていらっしゃるんだと思いますが、歩くたびに吸い殻はまず20本、30本拾う。ごみも結構拾われるということです。ペットボトルもあると。特にこういう御時世なんでしょうが、とにかくマスクが落ちてているのが多いということもおっしゃっておりました。それは、ありがとうございますってお礼を言ったところですが、まず、各地区の自主的な活動に支援をしてくださっていると先ほど答弁の中にあっただと思います、どのような支援をしてくださっているのか伺いたいです。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 各地区への支援の一例としましては、各地区への均等割額、あと世帯割額などで算出したしまして、全体の予算額で140万円ほど、これらを各地区の衛生組合のほうに、自主的な活動への支援ということで交付をさせていただいておるところでございます。

○長澤長右衛門議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 先ほどの市長の答弁に、スポーツをごみ拾いとして行うのではなく、ごみ拾いとは別に行ったほうが良いのではないかっておっしゃいますが、意外とスクワットみたいな感じで、ごみ拾いもスポーツにつながると思います。

上山においては、実は、上山でごみ拾いはスポーツだというイベントを2回やっております。かかし祭に関してでしたね。かかし会場を歩いている御家族の方をちょっと見受けたことがありまして、これが2019年で、かかし会場に集合という形でごみ拾いをしてくださっていました。大変いいことだなとも思いましたし、去年は多分できなかったんでしょうけれども、そ

ういう意味で、若い方、子どもに、そのごみ拾いをしてもらうということは大変大事なことでないかなと思っていましたので、こういうふうな質問をさせていただいたわけです。しかしながら、開催する考えはありませんという御答弁でもありますし、これ以上何か事例を出しても、多分いい答弁に変わるといことはないのかなと思います。ただ、上山はきれいなまちだと言ってもらいたいという思いがすごくありまして、草刈りなどをやることが多くあるんですが、そういう意味では、何かの機会にちょっと考え直して、皆さんで協働で取り組んでいこうというようなふうになっていけばいいかと、私のこれは望みということでございます。

あと、RVパークについて申し上げます。

まちなかにする考えはありませんという御答弁はいただいたわけですが、村山に11台分のRVパークがありました。これどうしてかなと思ったら、村山にキャンピングカーの製造工場があります。山形工場としてあるんですが、受注は大変多くて、これからもまた台数が増えそうだといいことでもあります。

高島では、平成25年に町の中にRVパークを整備しておりました。全国で15番目だそうですが、エビスヤは民宿というか、旅館みたいな感じでした、ここは以前、先輩議員も7年前に質問しております。ペット連れで大丈夫なところです。そのペット連れというところで、すごくお客さんが多くて、断っているというような状況であると伺ってきました。

あと、高島の道の駅には、最近4台分のRVパークを設置しました。窓口は観光案内所です。その観光案内所にちょっとお邪魔して、案内書っていうんですか、それも頂いてきました。結構ルールっていうものは厳しく、料金設定など

もあります。駐車場は1,000円くらいでしたかね、あと大型は1,500円。あと電気代は500円、シャワーは幾らとか、全部説明が書いてありまして、ごみは結構高いのですが、ごみ袋500円。袋が300円でごみを置いていくときは500円頂きますというような、そういう厳しいというか、きちんとした設定の中でやっているということで、週末はいっぱいだそうです。

そういう中で、また高島のまちなかに随分繰り出してくださっているということで、係の方が率先していろんな宣伝をしたり何かしているのですけれども、その方ともいろいろ話をしてきました。RVパークは、キャンピングカーを持っている人が遊びに来るだけじゃないと。地域にも大きな貢献があるというふうにおっしゃっていました。温泉町だっというのを十分分かって質問させてもらっていますが、その温泉町で、宿場町、城下町、珍しい町だということころを宣伝するには、こういう案内っていうんでしょうか、案内というか、上山を宣伝するためにも必要なんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長

RVパークは、市長が御答弁したとおり、上山の場合は温泉旅館等の宿泊施設が町中に数多く存在しております。ですので、今の状況からいたしますと、このコロナの状況で非常に厳しい状態になっているところで、あえて車中泊を推奨とか、促すような考えはないというのが市長の答弁のとおりでございます。議員が例に挙げられた高島の周囲には、比較的宿泊施設が少ない場所でもありますし、滞在期間の長期化を狙いとする民間事業者があるというふうにも聞いており

ます。

市が主体となってやるものかどうかというところは検討すべきところだとは思いますが、インシヤルコスト、先ほど議員がおっしゃられたような観光案内所の方が非常に細かく対応されているということは、インシヤルコストのほかにランニングコストもかなりかかると、人件費も含めて、といったようなこともございます。ですので、民間事業者がそのフィービリティを検討した上で設置を検討すべきというふうに考えておりますし、そういったような声、あるいは、周辺の住民の方の理解もRVパークを設置する場合には不可欠なところだと思います。ですので、そういったところが踏まえた上で、声が上がってくれば検討するということがあるかもしれません。

○長澤長右衛門議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 もちろん、上山は温泉町でありますので、この質問をするときにちゅうちょはしました。何を言っているんだと言われるんだろうなと思いつつ、ちょっと思い切らせてさせていただいたわけですが、でも、上山を宣伝して、必ず車中泊じゃない、今度はあそこの旅館に泊ってみたいって思う方もいらっしゃるかもしれません。そういう意味では、上山の宣伝というか、お城があって、県内唯一のお城でもありますので、食べ物もおいしくて、そういう意味では、先を見ますと、長い取組になったりするのかなと思いつつ、上山を思う気持ちがそんなふうな質問になったということでありまして、茨城から来たお客様にも、こういう質問させていただきましたということで報告はさせていただきますが、とにかく、上山を何とか活気あるまちに戻したいという、それを、RVをしたから戻るなんていうことは絶対

あり得ないんですが、そういう取組については、またいろいろ取り組んでいきたいと思っております。

答弁が、しません、ありませんということでもありますので、この辺で終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 開議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番守岡等議員。

[4番 守岡 等議員 登壇]

○4番 守岡 等議員 議席番号4番守岡等です。

私は、まず新型コロナウイルス感染症対策の強化について質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症をめぐっては、連日のように感染拡大がマスコミで報道され、緊急事態宣言や特別集中期間の設定など、様々な対策が講じられています。未知のウイルスということで、まだまだ分からないことが多々ある一方、一定の傾向として明らかになってきた部分もあります。新型コロナウイルス感染症対策としては、正確な情報に基づいて、事実に即した科学的な対応を取ることが何よりも求められています。そのことが市民の不安を払拭し、様々な差別、偏見を打ち破っていく原動力となります。

まず、新型コロナウイルス感染状況についてです。厚生労働省で出しているデータでは、全国の陽性者数の累積は127万7,439人、死亡者数の累積は1万5,596人、これ8月

22日現在です。年間死亡者数は、2020年度9,159人となっています。年代別死亡者数では、10歳未満、10代はゼロ、20代、30代もほんの僅かで、70代以上で88%を占め、60代以上になると96%を占めています。

日本の季節性インフルエンザによる死亡者は年平均で1万人超と推定され、現在のところ、新型コロナウイルス感染症による死亡者数は季節性インフルエンザと同じ程度であることが示されています。

また、2020年度の総死亡者数は11年ぶりに9,000人も減少しており、様々な疾患を持つ高齢者の予後を勘案すると、新型コロナウイルス感染症が突出して高齢者の死亡要因とはなっていないのではないかと思います。

また、世界的に見て、日本や東アジアの諸国は欧米諸国に比べ、感染者数、死亡者数が桁違いに少なく、その原因としてBCG仮説や交差免疫仮説などが唱えられています。

こうしたことから、新型コロナウイルス感染症は、ペストやスペイン風邪のような致死性の高い病原菌、ウイルスではないという認識の下、高齢者や基礎疾患がある人など、ハイリスクグループの対策を中心に据える必要があります。そして、コロナ撲滅ではなく、ウィズコロナの視点に立って、やがては集団免疫が獲得され、普通の風邪として共存していくというのが公衆衛生学の専門家の見方です。

ただし、新型コロナウイルスは変異を繰り返すウイルスであり、現在拡大しつつあるデルタ株や今後感染拡大が予想されるラムダ株など、これまで以上の感染力を持つウイルスの脅威を侮ることはできません。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療

に関する法律、いわゆる感染症法に基づく政令で、新型コロナウイルス感染症はSARSなどと同じ2類相当となりました。そのため、陽性となった場合には、保健所への届出が義務づけられ、感染経路の調査や指定医療機関での対応が必要となり、軽症者も隔離されますが、感染から治療までの間にタイムラグができるため、その間重症化してしまう問題点も指摘されています。現在、新型インフルエンザ等感染症2類相当の対応から季節性インフルエンザと同様の5類に下げる検討の動きがあるようですが、開業医など民間の医療機関で軽症者対応が可能になれば、医療逼迫の一定の改善が図られるとともに、重症化予防も可能になると考えられます。

また、日本の病床数は約160万床で、人口当たり病床数では世界一でありながら、新型コロナ感染対策病床として使用している病床は僅か2.3%の3万7,301床、8月現在となっています。病院の7割を民間医療機関が占めていることから、国や県の関与による病床拡大は難しい面がありますが、地域連携及び行政の指導力が問われる課題です。

日本は欧米諸国と異なり、憲法の制約もあり、完全ロックダウンは行わずに、緊急事態宣言等諸活動の制限による感染予防対策を行ってきました。しかし、それでもコロナ自粛による副作用は予想以上に大きなものとなっています。

2020年の国内総生産、GDPは、リーマンショックの2009年に次ぐ過去2番目の下げ幅になっており、2020年の完全失業率は2.8%、前年比プラス0.4%、完全失業者数194万人、全国の大学・短大を感染拡大の影響で中退または休学した人が5,801人、また、10年連続で減少していた自殺者数が増加に転じ、特に女性が6,976人、小中高生

が440人と過去最高になっているなど、様々な面で深刻な影響をもたらしています。

感染拡大を防ぐためには、一定の行動制限や自粛は必要ですが、人間が社会活動を制限されることによる弊害についても考えていく必要があります。今後は高齢者など、ハイリスクグループの感染予防を徹底しながらも、一定の経済社会活動を継続していくというスタンスで対策を行っていく必要があるのではないかと考えます。

今、新型コロナウイルスワクチン接種が広がり、一定の感染予防、重症化予防効果を上げています。しかし、変異株の拡大とともに、ワクチンの有効性が低下しているのではないかと考えられ、3回目のワクチン接種に踏み切る国が増えてきました。3回の接種でブースター効果を上げるとしてはいますが、新型コロナウイルスは変異を繰り返すものであることから、今後もしもまたごっこを繰り返すのではないかと危惧されます。同じ変異ウイルスであるエイズワクチンがいまだにできないことがそのことを示しています。

現在、新型コロナウイルスワクチンとしては、大きくメッセンジャーRNAワクチン、ウイルスベクターワクチン、DNAワクチンに分類されますが、いずれも十分な治験を経ないで実用化されたものばかりで、効果と副反応の研究は緒に就いたばかりです。こうした中で、ワクチン接種後の状況が厚生労働省より定期的に発表されていますが、2021年7月末で919人の新型コロナウイルスワクチン接種後の死亡が報告されています。新型コロナウイルス感染症による死亡者が高齢者に集中しているのに対して、ワクチン接種後の死亡者は各年代にまたがっています。また、インフルエンザワクチン接

種後の死亡者数、2010年から2011年シーズン以降、各シーズン3人から22人と比較しても、桁違いに新型コロナウイルスワクチン接種後死亡者数が多くなっています。

さらに重大なことは、2021年8月4日発表の7月末919人というワクチン接種後死亡者数は、7月21日の前回調査時より168人増えていますが、これは同期間の新型コロナウイルス感染症による死亡者を上回る事態になっています。新型コロナで死亡する数よりもワクチン接種後に死亡した数が上回るというゆゆしき事態となっています。

なぜこんなに新型コロナウイルスワクチン接種後の死亡者が多くなっているのかは、今後の研究が待たれるところですが、免疫システムが暴走し、ウイルスだけでなく、自分の細胞も攻撃してしまうサイトカインストームやワクチンがつくった抗体によってウイルス感染時に重篤化する現象、抗体依存性感染増強（ADE）は、動物実験の段階でも指摘されていました。とりわけ、子どもたちへの慎重な対応が求められています。

新型コロナウイルス感染症対策については、今後年数をかけて分析が行われるものと考えますが、現時点で成功事例として評価されるのが、スウェーデンと台湾の徹底した情報開示の取組です。両者に共通するのは、医学の専門家が新型コロナ対策の責任者となり、政策の根拠を徹底して国民に開示していったことです。特徴的なのが記者会見で、ほとんど毎日質問がなくなるまで記者会見を行うという取組を継続し、こうした根拠に基づいた徹底した政策展開によって国民の信頼を勝ち取り、具体的な成果を上げていったということです。

我が国の実情に照らしてみた場合、その差は

歴然です。日本では、首相、内閣の諮問機関である分科会の会長、厚生労働大臣、経済産業大臣に加え、ワクチン接種担当の大臣まで置かれ、指揮系統が分散され、極端な場合、オリンピックの開催について意見が食い違うということも起きました。こうした体制で幾ら緊急事態宣言を発令しようとも、国民の理解と合意を得るにはほど遠い事態となっています。

2017年7月に厚生労働省に事務次官級の医系技官ポストである医務技監が設置されました。これは保健医療分野の重要施策を一元的に推進するための統括的役割を担うことを目的にしています。やはり我が国においても、専門家をトップに据えて科学的根拠に基づいた政策を立案し、徹底して国民に納得のいくまで説明する取組が求められています。そして、国、県、市町村の役割分担を明確にして、特に住民と一番近い存在である市町村の力を十分に発揮できるシステム構築が必要です。

こうした問題意識に基づいて、以下の事項について提案するものです。

まず、自宅療養等への対応ということで、オンライン診療促進事業の推進についてです。

国は、8月3日に、重症患者と重症化リスクの高い患者以外は原則自宅療養という方針を打ち出しました。入院環境の整備が進まない中での苦肉の策と言えますが、自宅療養を余儀なくされた方が手遅れで亡くなったり、重症化する事例が後を絶ちません。

今後、県内においても自宅療養者が増えることが予想され、また、新型コロナウイルス感染症を5類に引き下げる検討の動きがある中、地域の医療機関における診療も必要とされることから、地域で24時間体制で見守る仕組みが必要となります。

こうした中、既に国のほうからは、オンライン診療の適切な実施に関する指針が示され、具体化が始まっています。オンライン診療は、好きな場所から診療を受けられ、処方箋も自宅に届けられ、通院時間、待ち時間の解消が図られ、より多くの人を手軽に診察を受けられるようになり、コロナ以前から取組が推奨されてきました。コロナ禍においては、院内感染を防止する上で大きな意義を持つものであり、既に発熱外来という形でコロナ患者を受け入れている医療機関においても積極的に導入されています。

四街道市においては、オンライン診療促進事業が整備され、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況の中、院内感染を含む感染防止のため、非常時の対応として、オンライン、電話による診療を行う医療機関及び調剤、服薬指導を行う保険薬局に対して通信機器設備、オンラインシステムの導入、リースなどの環境整備を支援するための奨励金10万円が支給されています。

名古屋市では、名古屋市新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への医療提供事業補助金制度が設けられ、市内の自宅、高齢者施設等にて療養している新型コロナウイルス感染症患者及び無症状病原体保有者に対して、オンライン診療等を実施した医療機関等を対象とした補助金制度が整備されています。

本市においても、オンライン診療を促進するための事業を整備し、コロナ禍における院内感染を防止するとともに、市民がより手軽に診療できる環境整備に当たることを提案します。市長の御所見をお示しください。

次に、2番目として、高齢者福祉施設、障がい者施設における対策ということで、全職員、入所者に対する定期的なPCR検査の実施につ

いてです。

新型コロナウイルスが猛威を振るう中、最も危機感を募らせているのが高齢者福祉施設や障がい者施設の入所者、職員ではないでしょうか。密接した空間で密着したサービスが多いという感染リスクが高い環境の下、心身の障がいや家庭の事情などで指定病院や自宅での療養、介護が困難なため、もしクラスターが発生しても入所元にとどまらざるを得ず、隔離する施設環境も乏しいことから、施設全体が感染してしまうリスクがあります。

2021年7月中旬から8月にかけて、沖縄県のある病院では、入院患者ら199人が感染し、69人が死亡したことが公表されました。この病院は、要介護度の高い患者や認知症などの患者が入院する病院で、クラスターが発生しても自宅や他施設に移ることが困難だったとのことです。

本市においても、同様の出来事が発生することが予想されますが、何よりも感染を未然に防ぐことが求められます。

PCR検査は、新型コロナウイルス感染症の感染者を早期に発見することができ、初期対応が迅速に行え、感染予防にもつながると思われまます。高齢者福祉施設、障がい者施設の全職員、入所者に対する定期的なPCR検査の実施について、市長の御所見をお示しください。

次に、大きな2番目として、荒町川及び八幡堂川の河川改修事業再開に向けた県、地域との連携推進について、地域づくりとタイアップした河川整備についてです。

2020年7月28日の豪雨災害では、市内各地で大きな被害が発生しました。とりわけ荒町川及び八幡堂川合流付近から越水し、周辺の住宅だけでなく、新湯地区の温泉旅館や二日町

プラザ周辺まで被害を拡大させました。以前からこの付近は氾濫の危険性が危惧されており、当該地区からも河川整備の要望が出されています。

河川整備は県の事業であり、県の当初計画は前川合流点より上流1キロメートルを全面改修する計画でしたが、下流から改修が進められ、旧ホテル城戸口屋から上流部の護岸整備は中断したままです。その理由として、所有者の廃業に伴い用地買収のめどが立たず事業が休止している状態であり、県と市が連携して事業再開に向けて取り組んできたところでありまます。

令和2年秋以降、市では所有者などと連絡を取り、事業へ協力するという回答が得られたということで、新湯、荒町地区の全面的な協力と合わせ、荒町川及び八幡堂川の河川改修事業再開に向けた取組が進められております。

今後も県と協力し、河川改修に向けた用地買収など、整備を進めていただくとともに、河川に親しむ地域づくりとタイアップした河川整備が必要だと考えます。具体的には、荒町川を愛する会などの河川愛護活動を生かすためにも、河川改修に伴う周辺整備では、地域住民が河川に親しむ地域づくりを加味した整備を進め、階段や遊歩道などの整備をすることが望まれます。

荒町川は毎年のように水害が発生する暴れ川だったと聞いています。地区住民からの河川改修要望が高まる中、観光、健康増進に活用したいという考えも生まれ、自然と人間が関わり合える多自然川づくりとして整備が進められてきました。

今後、整備が予定される荒町川及び八幡堂川合流付近においても、多自然川づくりの観点からの河川整備を進めることを提案します。市長の御所見をお示しください。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、オンライン診療促進事業の推進について申し上げます。

現在、本市においても、直接病院等を訪れずに受診するために、多くの医療機関が電話診療を実施していること、また、自宅療養者の管理は保健所が医療機関と連携して行っているため、保健所単位での体制及び環境整備への支援が不可欠となることから、市単独で情報通信機器等の診療体制整備への助成を行う考えは持っておりません。

次に、全職員、入所者に対する定期的なPCR検査の実施について申し上げます。

高齢者施設、障がい者施設等における感染拡大防止のためには、感染予防対策と同様に、感染者等が判明した後の対応が重要であり、現在も感染者等が出た施設においては、保健所の指導の下、人の動線のゾーニング、積極的疫学調査、幅広い行政検査が行われ、クラスターの発生及び感染拡大が防止されていることから、全職員、入所者に対する定期的なPCR検査を実施する考えは持っておりません。

次に、地域づくりとタイアップした河川整備について申し上げます。

自然環境に親しむことのできる多自然川づくり整備につきましては、河川愛護活動の促進や市民のための親水空間としての活用が図られ、地域づくりに寄与するものと捉えております。引き続き、事業再開に向けて県に要望するとともに、整備手法について協議してまいります。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 まず、新型コロナウイルス

感染症対策の強化ということで、市民に正確な情報を伝えるという立場で、現在の市のスタンスについて伺いたいと思います。

今、ワクチン接種については、変異株に対する有効性の低下が指摘されているわけですが、3回目の接種ということについて、市民が非常にやっぱり不安に思っていると思います。国内でも2回接種した方のブレークスルー感染というのが広がってきていまして、この辺をどう捉えて、市民にどういうふうに説明していくかということです。

それともう一つ、イギリスの保健省ですね、イギリスの厚生労働省みたいところが、デルタ株感染分析報告書というのをを出しまして、デルタ株、いわゆる変異株ですね、変異株の感染死亡率は、ワクチン2回接種者は非接種者よりも6.3倍高いという、こういう研究結果が出ているということを発表しました。やはり、ある意味でワクチンを打てば打つほど、このサイトカインストームとか、抗体依存性感染増強が生じているのではないかとされるんですけども、効果がないどころか、そういう死亡率の危険性も高まる3回目の接種について、慎重に推移を見守る必要があるのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 まず1点目、ブレークスルー感染の可能性につきましては、議員がおっしゃるとおり、2回接種したからといって決して感染しない可能性がゼロになるわけではないということで、引き続き、感染防止の徹底を市民の方々にこれまでどおりお伝えしてまいります。

あと3回目の接種につきましては、現在もワクチンメーカー等の治験結果、あと現在行って

おります国内での2回の接種結果、こういったデータを分析の上、現在、国でも方針の決定の協議をしているかと思っております。今後、国から方針が示されると思っておりますが、この予防接種業務というのは法定受託事務でございますので、国の方針、基準にのっとりまして適正に実施されるべきものと考えております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 8月25日の厚生労働省の厚生科学審議会のワクチン部会というのが開かれまして、最新のこのワクチン接種後の死亡者数が報告されまして、とうとう1,000人を超えて1,093人となったという報告がありました。これはインフルエンザワクチンの接種後死亡者数、多い年でも10人なので、やっぱり100倍の人がもう既にワクチンで死亡しているということになっていまして、今後も月数百人の規模で増え続けることが予想されています。しかも、これまではワクチン接種者は高齢者が中心だったので、死亡者も高齢者がほとんどだったんですけれども、若者のワクチン接種が進むことによって、若者の死亡者数も増えるのではないかと。特に医療従事者の先行接種においては、既に若い層の死亡というのも統計に出てきていまして、その辺が非常に危惧される所です。

ただ、まだ国のほうでは、ワクチン接種後の死亡者とワクチンとの因果関係はまだ認められていないというような立場ですけれども、かなりやっぱりリスクを伴う接種だということは、やっぱり市民にも知らせる必要があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 ワクチン接種との因

果関係は、不明なものを含めまして、死亡者等、こういった接種に伴うリスク、これは国では開示しておりますので、その情報につきましては、市のホームページを通じまして現在も市民の方に提示をしているところでございます。

その一方で、ワクチン接種により感染及び感染後の重症化、これも確実に抑制、防止されていることも事実でありますので、これらの情報を適時周知いたしまして、市民の方々が自ら接種をするかどうか判断できるように、今後も努めてまいります。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 オンライン診療のことについてお尋ねします。

県のほうでも、自宅療養者への電話による健康管理を、開業医の協力を得て進めていくということの方針を明らかにしました。これまでは、保健所対応で、全て医療関係は県、保健所で対応するっていうことで、なかなか、例えば、自宅療養者の個人名だとか、住所なんかも、市のほうには連絡が来なかったというようなことがあったようですけれども、県のほうでこういう開業医の協力も得て、自宅療養者への対応を進めるということで、今後は市のほうにも、こうした個人情報も含め、情報共有した上で共同の取組を進めていくんだというような理解でよろしいのでしょうか。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 自宅療養者の健康管理につきましては、保健所と医療機関が直接連携してやり取りをするということが示されております。現時点では、それらの個人情報等を含めて、県から市への情報提供については、するという事はまだ示されておられません。ただ、今後、保健所から市への協力依頼があった場合

は、しっかり連携して支援をしていく必要があると思っております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 今後2類から5類への移行ということも検討されていて、そうなった場合には、多分市としての関与もかなり出てくるんじゃないかと思えますけれども、その5類移行における対応という点では、市の関与がかなり強まるという理解でよろしいですか。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現在の新型インフルエンザ等感染症から5類に引き下がったといたしましても、大幅に市が関与するというより、やはり感染症法に基づいた対応になるものでございます。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 いずれにしても、今の感染したら指定病院でしか診られないというのが、やっぱり医療逼迫の原因だと思います。季節性インフルエンザと同じような扱いにして、本当に民間の病院でも、医療機関でもやっぱり診られるというふうにしないと、今のままではもう医療逼迫が進む一方で、重症者も軽症者も共倒れしてしまうんじゃないかというふうに考えられますので、何とかその辺の改善をお願いしたいと思います。

あと高齢者福祉施設と障がい者施設の問題ですけれども、やはりこの間の沖縄の病院の例から見ても、障がい者、知的障がいを持つ方とか、あるいは認知症の高齢者、本当に感染しても行き場がないわけですね。この人たち、やっぱり何かもう定期的な検査で、とにかく感染を早期に見つけるしか方法はないんじゃないかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 PCR検査の、まずその一斉検査、定期的な検査につきましては、恐らく目的がスクリーニングの目的であれば、相当頻度が高い検査ではないと意味がないのかなと思っております。

効果的、効率的な対策としましては、これまで実施されております感染後の徹底した拡大防止、クラスターの発生防止、これらの対策がこれまでも実績も出しておりますので、一番有効的だと思っております。

スクリーニングではなく、感染が疑われる場合は、国から既に抗原検査キットが各施設に配付されておりますので、それらを活用した早期発見というのは可能でございますので、それらを活用しながら、今後も従来の方針で感染拡大防止を図っていくことがまずは有効だと思っております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 確かにPCRも抗原検査も、非常にやっぱり精度の点で問題ある検査だとは思いますが。アメリカとか、スウェーデンも、もうPCR検査は中止するそうで、ただ、じゃあ新しい検査をどうやってやるのかというのが、確立されるまでどうするかって問題が出てきます。そんなにちょっと私もまだ情報ありませんけれども、ぜひ、とにかく感染してからではもう遅いと、もう庭にテントを立てるしかないのかなという感じなんですけれども。

調べたら、もう一つちょっとやり方があって、もし感染者が出た場合、介護保険の地域生活支援拠点事業によって、この障がい者の人が適切な介護を受けられない場合の緊急時居室確保を行っている市町村があるっていうことを知りまして、本市でもそういう対応が可能かどうかお

示してください。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 障がい者の施設における介護についてですが、障がい者にとって最も適切な介護を受けられる施設というのは障がい者施設であるというふうに認識しておりますので、地域生活支援拠点事業や緊急時居宅確保を行う予定はございません。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 やっぱり今のままだと、沖縄の二の舞になってしまうということは明らかだと思しますので、私も何とかできないかちょっと思いを巡らしたいと思しますので、行政としても、できることがないかどうか、これはもう発生、感染してからじゃもう遅い状況でありますので、ぜひ対応を検討お願いしたいと思います。

次に、地域づくり事業とタイアップした河川整備の問題で、この間、市長、副市長はじめ、職員の皆さんの御奮闘で、この地権者の協力が得られる見通しがついたというふうに伺っていますけれども、正式に、これまでの経緯と用地買収も含めた今後の見通しについてお伺いします。

○長澤長右衛門議長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 昨年7月28日に被災、浸水の被害あったわけですが、その後、河川の管理者の県と事業再開に向けて協議を開始してきた経過がございます。

質問の中にもございましたけれども、旧ホテル城戸口屋につきましても、年明けにやはり所有者の関係者の方に事業に対する協力をお願いをしてございます。その後了解をいただいたということで、さらに2月入ってでしょうか、所有者につきましても承諾を得たというふうな経

過がございます。

また、そのほか事業対象者たくさんいらっしゃいますので、こういった部分につきましては、荒町地区会、それから沢丁地区の会長に協議相談をさせていただいたということでもあります。地区を挙げて全面的に事業再開には協力するというふうに回答を得ているところでございます。

そのほか、市といたしましては、地籍調査ですね、河川事業を促進するためにも有効でありますので、地籍調査を令和3年度、今年度から周辺地区で入っておるといふような状況であります。

経過といたしましてはそのような状況になりますけれども、そのような動きの中で、山形県からは、国の国土強靱化の予算を活用して、令和4年度事業再開に向けて進めていきたいというふうに回答を得ているというふうな経過でございます。

今後の部分でございますけれども、事業がまだ再開してございませんので、詳細はこれからスタートさせることがまず第一だなと思っておりますので、ただ、10月に地籍調査の周辺の現場の立会いといったものがございまして、こういったところでしっかり事業再開に向けて皆さんと進めていければというふうに考えてございます。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 この河川整備の問題、大きく2つの課題があって、一つは、今言った地権者の問題で、その川幅を広げるか、深く掘るか、その問題と、まあそれは一定クリアできる見通しがついたということと、あともう一つは、いわゆる荒町川を愛する会の取組のように、付近の環境整備を図って、仮に水があふれても、その部分でキャッチできるような、そういう地

域づくりということで今回問題提起したんですけれども、その地域づくりのほうの展望としては、どのような感じになりますか。

○長澤長右衛門議長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 地域づくりということでございますが、やはり下流側で松山地区、それから沢丁地区でやられております荒町川を愛する会、こういった取組があるわけですけれども、今回これから整備予定の地区の皆さんにつきましても、事業が始まる、始まらないにかかわらず、早めにそういう愛護活動の取組については考えていきたいねというふうにおっしゃっていただいていますし、やはり、何ていいますか、川のハード整備だけではなくて、当然、それらをきっかけに併せて地域の魅力なり、そういう地域づくりと一緒に進めることが大事だなというふうに思っておりますので、この辺りにつきましても、ほかに上流の西山地区でも蛍の取組等やってございますので、河川沿線の地区全体の地域づくり、これらを市として支援をさせていただければなという考え方でおります。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

新型コロナ対策も、河川整備も、本当に市民の命に直結する重要な問題ですので、しっかりと対応していただくことを重ねてお願いしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 次に、14番高橋義明議員。

〔14番 高橋義明議員 登壇〕

○14番 高橋義明議員 議席番号14番高橋義明であります。

初めに、有害鳥獣対策事業のさらなる推進の

ために、有害鳥獣減容化処理施設の建設についてであります。

本市における有害鳥獣被害金額は、市の鳥獣害防止対策に関する説明会資料によれば、令和元年で2,084万円であり、本市の農業産出額の0.27%に当たります。これは国の0.18%、県の0.18%よりも高い値を示しています。

この状況を打開すべく、議会と市当局は一致して鳥獣害防止対策を充実させ、地域や関係団体の協力を得て効果を上げてきました。いわゆる捕る、守る、環境整備の三本立ての対策が次第に功を奏し、電気柵や緩衝帯の整備等、地域ぐるみの活動が広がるとともに、捕獲、パトロール体制も強化されてきました。

特に、近年最も生産者を悩ませているイノシシの捕獲数の増加は目覚ましいものがあります。平成27年度34頭であったものが、平成28年度99頭、平成29年度133頭、平成30年度273頭、平成31年度401頭となり、令和2年度には647頭を数え、県内市町村でも群を抜いた数字となりました。これは平成30年に開始した捕獲奨励金をはじめ、狩猟免許取得や猟銃購入等の各種支援が実を結ぶとともに、箱わなやくくりわなによる捕獲技術が向上したものと喜んでいるところです。

令和2年度における年間を通した月別捕獲頭数を見ると、出産期に当たる4月、5月から7月までは25頭程度で推移しています。8月、9月は44頭、42頭と増えますが、作物も収穫期を迎えるとともに被害が多くなります。10月には80頭となります。ここまでが本来捕獲数を伸ばしたい有害期ですが、農家の繁忙期であり、人手を割くのが難しい状況です。11月から落葉とともに狩猟期に入り、111頭と

最高頭数となり、12月96頭、積雪の影響で1月64頭、2月36頭と減少し、融雪期の3月は78頭となっています。

十数年前に本市で発見されたイノシシが次第に生息域を拡大し、今では市内全域にわたって被害が見られるようになるとともに、その頭数も加速的に増えている中で、本市におけるこの実績は頼もしい限りであります。

しかし、これでイノシシの頭数や被害の拡大が止まるわけでもなく、対策はさらに続けていかなければなりません。さらなる技術の向上と捕獲者の努力に期待が寄せられています。

ところで、約650頭ものイノシシは捕獲後どのように処理されているのでしょうか。無論、狩猟期を中心にジビエとして自家消費されるのですが、その量は限定的で、ほとんどが山中に穴を掘って埋めることとなります。実は、この埋設のための掘削作業が捕獲者の大きな負担となっているのです。これは本市だけの問題ではなく、捕獲頭数の増加した自治体においては、処分方法の工夫による負担軽減が急務となっているのです。

捕獲したイノシシは現地埋設が原則ですが、捕獲した場所や季節によっては埋設が困難な場合もあり、そういうときのために、本市では古屋敷の市有地、最終処分地ではありますが、2メートル四方で2メートルの深さの穴3か所と、かけ土用の山砂を準備しています。これにより、埋立てに関する問題は一定程度軽減できます。しかし、埋設が唯一の処分法となる現状においては、捕獲者の負担は大きく、今後の不安を訴える声が届くようになりました。

以前より、土中に埋めるばかりではない本市ならではの手法はないのかについて議論を交わし、模索してまいりました。

理想は、ワインと郷づくりに結びついたジビエとしての利用です。この場合、市内に解体施設を持ったジビエ料理店との連携が可能であり、加工施設を加えて商品化したり、市内の飲食店やワイナリー、あるいはワインを提供できる施設との連携による新たなかみのやまブランド戦略の展開を期待するものです。しかし、新型コロナウイルス感染症や、何よりもセシウム、そして豚熱の問題もあり、いつになったら実現できるのか見通せない現状にあります。

それでも、将来におけるジビエ利用を視野に入れた場合には、山道にまで入り込めるジビエカー、移動式解体処理車の導入が近道と考えます。ジビエカーにより解体したイノシシを10キログラムの袋詰めにしたものを一般廃棄物として処理する方法です。

宮城県川崎町では、解体して保管する施設として有害鳥獣処理施設を建設しています。狩猟者自らが持ち込み、解体して、10キログラムに分けて袋詰めしたものを冷蔵保管する施設で、廃棄物処理業者が回収し、焼却処分するものです。

ジビエとしての利用のほかには、堆肥にする方法があります。これも市内の廃棄物リサイクル会社が、生ごみや有機性廃棄物を完熟発酵させた堆肥を製造しております。発酵槽の構造上、骨を取り除く必要があります。また、畑土に使用する場合の安全性の確保が最重要課題となります。動物に多いE型肝炎ウイルスは63度以上30分で死滅するものの、全ての病原体が発酵時の熱で大丈夫かという心配があり、骨の除去と併せて煮沸する前処理施設が必要となります。この前処理を含めた手間を計算に入れて、キログラム単価30円での受入れが可能だということです。さきのジビエカーで解体した骨以

外の部分を煮沸処理すれば受入れが可能であり、堆肥としてリサイクルできることとなります。

ただし、ジビエと堆肥、この2つの利用につながる方法には、ウイルスとセシウムについて不安な点があります。ジビエの流通は、現在、福島、宮城両県において出荷制限がなされており、本県においても、事例が出れば制限されることが懸念されます。堆肥についても、作ったものを使ってもらえるかという不安があります。

そこで、利用を前提とした処理については将来において考えることとして、今回はバイオを使った減容化という方法一本に絞って提案することといたします。

微生物分解減容化処理施設は全国に散見され、佐賀県武雄市山内町の武雄地域鳥獣加工処理センターやまんくじらや静岡県藤枝市の有害鳥獣減容化施設、宮城県では村田町と丸森町の施設が知られています。

藤枝市では、埋設処理が高齢化する捕獲者にとって大きな身体的負担となっているとして建設に踏み切り、2021年4月に、捕獲したイノシシ等の処理を円滑かつ衛生的に行い、捕獲者の処理負担を軽減することにより有害鳥獣捕獲活動をさらに推進し、農作物及び生活環境被害の軽減を図るため処理を開始するとしています。鉄骨平家建て105平方メートル、事務所、トイレ併設。80度以上の微生物分解によりイノシシの硬い皮や骨まで消化し、有機物を極限まで分解する装置で、処理能力は1日当たり160キログラム、イノシシ二、三頭程度としています。

丸森町の施設は、装置が2基あり、年間約1,880頭の処理が可能と見込んでおり、内部に水分を含んだおがくずがあり、温度を60度に保ち攪拌するとおがくずの常在菌により水と二

酸化炭素に分解され、使用後のおがくずは角田市の仙南クリーンセンターで焼却。能力は体重50キロのイノシシは5日間で処理でき、1基当たり最大投入量は310キログラム。駆除隊員は無料で使用でき、これまでの山中埋設処分の重労働が解消されたとしています。

村田町については、本市農林夢づくり課が視察しています。その資料によれば、平成23年度以降のイノシシの生息域の急速な北上拡大による農作物の被害報告件数の急増を受け、村田町農作物有害鳥獣対策協議会では、村田町鳥獣被害対策実施隊等関係機関と連携して有害鳥獣の捕獲を推進した結果、イノシシの捕獲頭数が急増し、それに伴って、現地埋設としてきた埋設のための掘削作業が捕獲者の大きな負担となってきたことから、処分の方法の軽減が急務となり、対策の検討に入っております。村田町農作物有害鳥獣対策協議会では、捕獲個体を解体する技術を持つ捕獲者も少ないことから、できるだけ解体作業を行う必要がなく、処理時間があまりかからない処理方法を目指し、先進地視察を実施する等具体的な検討を行っています。

検討の結果、できるだけ捕獲者の負担を軽減でき、捕獲に集中できる環境を整備するため、減容化施設の導入が決定したということです。事業名は平成30年度中山間地域所得向上支援事業、総事業費3,682万8,000円、内訳として、建設費1,447万2,000円、機械装置費2,235万6,000円、国庫補助金1,706万5,000円、町から事業主体である村田町農作物有害鳥獣対策協議会に補助金として支出した額は1,976万3,000円。軽量鉄骨造り70.86平方メートル。好気性発酵分解処理による処理能力は年間420頭の施設です。また、この施設を運営するた

めに町から協議会に支払われる補助金は年間100万円です。

実際の処理法は、捕獲した個体を軽トラック等に積んだまま施設内に入り、処理機械上部に2か所ある投入口から投入、水を含ませたおがくずを入れ、ヒーターで温度を約60度に保ち、モーターで回転するスクリーンで攪拌、約1週間で個体を分解します。60キロ程度の個体であれば一度に8頭は投入可能で、減容化が進めば随時個体を投入することができます。処理槽の中に残るおがくずと骨は、処理の状況を見ながら取り出し、一般廃棄物として焼却処分します。捕獲した個体をこの機械に投入すれば、機械が分解と減容を行うことから、捕獲者の負担が非常に大きく軽減され、また、衛生的な問題も解決されることが期待されています。

このたびの一般質問に当たり、もう少し具体的な質問に答えていただきましたので紹介します。

まずは、令和2年度の捕獲実績は571頭であり、うち352頭、約60%を減容化施設で処理、重さで言うと10トンにもなるそうです。残り40%のイノシシについては、捕獲した場所が埋設しやすい場所であれば以前のように埋設を行っています。

経費は月約2万5,000円の水道光熱費のほかに、保険料、定期点検及びおがくず交換の委託料で、合計年額100万です。

施設の管理については、熱処理施設ではあるが人は常駐せず、町役場職員が毎日15分から20分間現場を確認し、異常がないかチェックしているといいます。

捕獲者の評判はよく、特に、施設が町の中心部の町所有地の林の中にあり、アクセスがよく、処理の負担軽減として一定の評価を得ています。

臭気対策については、臭いを消すために排気を水に通してアンモニアを出さないようにしており、苦情も特に出ていないとのことでした。

本市においても、捕獲頭数の増加に伴って捕獲個体をその都度埋設しなければならないことから、その掘削作業をすること自体が大きな負担となってきております。有害鳥獣から農作物を守る活動はこれからも強化し続けなければなりません。捕獲者の負担を軽減し、これまで以上に捕獲に集中できる環境を整備するために、有害鳥獣減容化処理施設の建設を強く求めるものであります。

農作物を守る活動は、農地、農家、農村地域を守るにとどまらず、市土の環境を守り、本市の経済、産業、ブランド戦略全体に関わることを認識し、関係団体等と建設に向けた協議を直ちに進めることについて、市長の見解を伺います。

次に、地区公民館における市民憲章活用の推進についてであります。

本市の市民憲章は、昭和39年10月1日制定以来、向上心を育み続け、己の人間性を高め、他の人格を尊重し、協力し合って住みよい社会をつくっていくんだという意識を共有するために、一役買って来たとは思っています。そして、それは市民憲章の意図するところや制定の意義に、そう外れてもいないのではないかと考えています。

令和3年7月31日、上山市青年会議所45周年記念式典が行われ、その席上、市民憲章の朗読が行われました。私は、民間の団体の式典等において市民憲章を朗読した場に初めて立ち会い、新鮮な感動を覚えるとともに、同会議所の目的意識を再認識いたしました。市民憲章を身近に位置づけることにより、連帯感や共感感

情を育むと同時に、自分たちの立脚地を確認することにつながるものと思います。

市では、市民新年祝賀会や周年行事の折に市民憲章を唱和し、当日資料にも掲載してまいりました。市民憲章は住民と行政の接点と言えます。市民は憲章に触れるたびに、自分たちが市民であることを意識します。このときの意識は、自分たちが社会をつくっていくんだという認識の確認であると考えるのは私だけではないはずです。

5項目それぞれの冒頭にあるみんなという言葉は、私たち市民一人ひとりとはということであり、5項目全て言葉どおり、健康、勤労、産業、安全、安心、人権、福祉、教養、平和、環境のキーワードを分かりやすく網羅しています。本市の市民憲章は、他のそれと比べても分かりやすく整っていると、ひそかに誇りに思っているところです。あえて言うなら、第4項目の教養を身につけるところが最も大切であると思っています。教養とは、視野を広く持ち、物事を正しく見て考え、判断する力であり、自分を知り、他を理解し、尊重し合える人間になることだと思っています。本市の市民憲章を正しく理解すれば、全体主義という心配は当たらず、逆に、人間性豊かな社会生産性のある人づくりを基本にして、住みよい地域社会を自らの手でつくっていこうという意思の確認であると言えるのではないのでしょうか。

最近、地域社会の人と人との結びつきが薄れ、互いに疎外化される傾向が強くなってきていると言われています。そんな中で、身近な社会問題や自然環境の変化や災害などに地域住民が連携して支え合い、より一層住みよい社会をつくる必要性が増しています。今こそ、市民憲章に立ち返って、人づくり、地域づくりを推進すべきと

考えます。その拠点となるのが、生涯学習の拠点施設でもある地区公民館であると考えます。

地区の行事等で市民憲章を実際に唱和するなど、地区公民館での活用の場面は年数回あるかと思っています。しかし、改めて各地区公民館に市民憲章の活用状況や集会室等への掲示について確認すると、ばらつきがあり、全く活用していないところもあるようです。外の看板も、あるところとないところ、支柱の損傷の度合い、文字が読み取れないところと様々であり、市民憲章の存在すら意識されない状況が見て取れます。また、新築された地区公民館には全く整備されていないの気になります。

市民の郷土愛を育み、安心して暮らせる活力ある地域社会をつくるため、地区公民館において市民憲章の活用を推進すること、また、市内全ての地区公民館が等しく推進できる環境を整えることについて、教育長の御所見を伺います。

次に、地区公民館におけるバリアフリー化のより一層の推進についてであります。

近年新しく完成した地区公民館はバリアフリーが行き届いています。また、ほかの地区公民館もそれぞれに現状に合わせた改修を行い、計画的にバリアフリー化が進んでいます。

ノーマライゼーションの実現には様々な物理的な障がいがあつて、一足飛びに理想的な実現はかなわないことがあり、思いを継続して、できることをやり続けるという考え方が必要と考えています。

地区公民館においては、耐震工事も終わり、スロープや段差の解消、手すりの設置など、危険防止に特に気を遣った改修を進めています。しかし、集会室が2階にあり階段がづらい、上れないから行けないという声を聞きます。地区の役員を薦められても、会議室が2階の場合が

多く引き受けることができなかつたと、悔しい思いを吐露されたこともあります。

地区公民館については、今後、長寿命化の計画はあっても、建て替えの計画はありません。であれば、大会議室を1階にするか、できない場合は、階段にリフトをつけるかまで考える必要があるのではないのでしょうか。

障がいがある人もない人も、誰もが参加できるまちづくりの一環として、地区公民館の在り方について教育長の見解を伺います。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員に対する答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時20分 開議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋義明議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 14番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、有害鳥獣減容化処理施設の建設について申し上げます。

猟友会をはじめとした関係者の努力により、有害鳥獣の捕獲数は年々伸びております。捕獲数の増加に伴い、捕獲者による現場埋設や現在の共同埋設場だけでは対応が困難になると認識しております。施設の建設も含めた処理方法について、地域や関係者とともに研究をしてまいります。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 14番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地区公民館における市民憲章活用の推進について申し上げます。

市民憲章は、豊かな住みよい社会にするために、これまで市の行事における唱和のほか、市の計画や資料等に掲載するなど適宜活用してまいりましたが、さらなる活用の推進を図るため、全ての地区公民館に市民憲章の掲示を行ってまいります。

次に、地区公民館におけるバリアフリー化のより一層の推進について申し上げます。

地区公民館におきましては、多くの市民が利用しやすい施設となるよう、施設の現状を考慮し、段差解消などの整備を引き続き行ってまいります。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 まずは、有害鳥獣減容化処理施設の建設についてであります。現状の困難な状況はよく理解をしていただいたということに対して、まずは感謝を申し上げたいと思います。

その上で、施設の建設も含めた処理方法について、すぐにも研究を始めるというような答えであったと思いますけれども、その施設の建設が必要だという認識を持っていただいたものというふうな受け止めてよろしいのかどうか、まずその確認から入りたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 最近、捕獲頭数が非常に増えてきたということと、あと埋設というんでしょうか、土に埋める労力も非常にかかっているというふうな状況が現場においてはあるというふうなことをお聞きしているところでございます。じゃあ、現在の場所が未来永劫的に確保できるのかと、そういうことも調査をしながら、今議員から提案のあった処理法についても含め

て検討してまいりたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 検討してまいりたいということでありませけれども、市として積極的にそういう施設の建設も視野に入れて関係者と研究を進めるというふうな表現であります。市として、まずは積極的にそういう施設の建設が必要だという認識に立っていただきたいというふうに私は思っているところでありますが、そこまでの明言というものが弱いように感じたんですが、その辺の市長の意識というものをお聞かせ願いたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 言葉の受け止め方だと思いますが、積極的につて使うことがどうなのかも含めて、要するに、現時点においては、場所の問題、あとは、あるいは予算の問題、あるいは運営方法とかいろいろあるわけでございますので、ここで一気に含めてということじゃなくて、やっぱり費用対効果なんかもございますので、調査をしていくということございまして、やらないという表現ではございません。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 具現化してまいりますというような表現に受け止めたいなというふうに、私は思っていたわけですがけれども、いわゆる具現化するについての場所であるとか、あるいは運営方法であるとか、あるいは現状分析をもう少しやって、それから機械装置なんかもどれが一番いいのか、いろいろ検討する課題がたくさんあるというようなことだと思います。その辺の認識は市長と変わらないものというふうに私も思っておりますので、ぜひ具現化に向けて積極的な話し合いを進めていただきたいというふうに思ったところであります。

さて、この減容化施設、先ほど例をいろいろ挙げましたけれども、80度の場合と60度の場合とか、それから、なぜあれほど細かにいろんな事例を出したかということは、今までそういった検討が公の中であまりなされてこなかったために、イメージをみんなに持っていただきたいというふうなことから、少し長かったかもしれませんが具体例を出させていただいております。何とか狩猟に従事する方々、捕獲する方々の素朴な困り事というか、それを何とか解決するためには、そういったいろんなデータを基にして、どれが一番上山にとって有効な方法なのか、それを協議して具現化していただきたいということでありませ。市長の特段の今後の姿勢というか、取組の姿勢について御期待申し上げます、この件についてはよろしくお願いをしたいと思ひます。

あえて言うならば、いわゆる古屋敷のところも、近頃は集中豪雨とかいろいろございまして、地盤が緩んでいるとか、いろんな声を聞くこともありますし、いつまでもそこを、時間的にあそこだけを活用するということが余裕がないのかなというふうな思ひから、何とか狩猟あるいは捕獲に従事する人たちの負担軽減のために、具体的な方策を何とか進めていただきたいというふうに思ったところでありますので、政治というのは、今やらないとどうなるのかということを考えながらやっていくもんだというふうに思ひますので、市長の特段の御努力をお願いをしておきます。

さて、次に、地区公民館における市民憲章活用の推進についてであります。

全ての地区公民館に市民憲章の掲示を行ってまいりますという答弁でございますから、あらかた私の願ひはかなうものというふうに思ひ

ところであります。御理解をいただいたことに対して感謝を申し上げますとともに、市民の自主性に基づく地域づくりが今後また推進するものと確信するものであります。

さて、掲示の方法について、私は、屋内の集会施設の掲示と、それから屋外における、いわゆる外の看板ですね、この2つのことを話題にいたしましたけれども、この2つについての考え方、どのようにお考えかお尋ねします。

○長澤長右衛門議長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 まず、全部に掲示するということにつきましては、屋内の掲示を考えております。外の看板につきましては、傷んでいるものは撤去していくというふうに考えています。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 屋内の掲示については、同じような形で行うというふうなことであります。これについてはそのとおりだというふうに思いますが、外の掲示物について、傷んでいるものは取り払うということになりますと、傷んでいないものはそのままということになります。それがよろしいんですか。

○長澤長右衛門議長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 状況を見まして、傷んでいて、簡単に直せるようなものでしたら直しますし、撤去したほうが安全だというのは撤去するというところでございます。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 私が申し上げていることは、施設によって、あるいは地域によって、あるところとないところがあってはいけないのではないかということをお知らせしました。つまり、ポイントというか、一番大事なことは、市民憲章をどのような場面でどう活用するのか

ということについては、それぞれの地域や主催する団体によって自主的に運用されるものだというふうに思っております。ただ、活用するに当たって、地域ごとの環境に差異があってはならないというふうに思うわけでありまして、つまりは、行政の平等という立場から環境整備が図られなければいけないというふうに思っているところです。今の課長の答弁ですと、あるところとないところが出てしまいますが、その件についてはいかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 まず、あるところとないところ、現状あるわけですが、もともとは地区公民館ということで、全てに設置していたのかなというように感じております。ただ、市内本庁地区の三館につきましては、地区公民館という意味合いがなかったのですが、外に設置してあるものは、現状を見ますと、逆に撤去すべきものがほとんどなのかなというふうに考えているところなんですけれども、まず現状を確認しまして実施させていただきたいというところでございます。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 撤去すべきところがほとんどという表現がありましたけれども、北部地区公民館というのが市内の公民館というふうに位置づけられるかどうかは難しいところなんですけれども、あそこは撤去に値しないような場所に立派に掲示されておいて、文字も薄れていないというふうに認識をしておるところであります。また、どこそこの地区公民館はこういう状況だということを一々説明するとまた弊害がございましょうから、そういうことは申し上げませんが、いわゆる文字が薄れていて、それを今だと直せるというようなところで

あります。あとは、ないところについては作らなければいけないというのが私の考えでございますけれども、いわゆる外の看板も同様に整備したほうが良いというふうに私は思いますが、そういう考えはないということで確認してよろしいのでしょうか。

○長澤長右衛門議長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 まず、外ですと傷みも激しいという部分、傷みやすいという部分もございますので、まずはしっかり中の部分を整備させていただきたいというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 まずはしっかり中のほうということで、まずは中のほうから取りかかると、外のところはまた後でじっくり考えるというふうにも聞こえるわけではありますが、外と言いましても、いろんな場所については様々あるかと思えますし、また、今ないところについても整備の仕方というのはいろいろあると思いますので、中のことはすぐにやって、外のことについては後ほど考えるという考えでよろしいのか、それとも、今外にあるものは、形のあるものはそのままであれただけでも、だんだん朽ちていったものは順次撤去していくという考えなのか、その辺だけ確認しておきたいと思えます。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 いろいろ議論あるようでございますが、要は、やはり公民館に市民憲章を整備するということが基本でございます。ですから、旧支所・出張所ですか、そこに当たるものについては外にあったわけでございますが、中に整備をすれば外のもう一つの市民憲章は必要でないというふうに考えておるといふ答弁だ

と思えますので、そういう形で整備をさせていただきます。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 さて、市民憲章の話が出ましたけれども、教育長は平成25年に教育委員長になられて、そして平成27年から教育長になった、その中で、かみのやま子ども宣言を制定されまして、それを活動の中で活用してきたというような経験をお持ちであります。そういう中で、これに取り組んだ経験から、まずは公民館限定で申し上げますけれども、いわゆる生涯学習の拠点施設としては生涯学習センターとか、あるいは体育文化センターもございまして、あるいは各地区の公民館の中において、いわゆる活用の仕方について、教育長としての見解もぜひお聞かせを願いたい。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○古山茂満教育長 市民憲章の5つについては、私は全て大事だなというふうに思います。ただ、市の教育委員会としてということを見ると、議員がお話しされたように、4項目の、みんな教養を身につけ平和のまち上山をつくりましょうという部分が私も大事なかと、教育委員会からするとです。

そうしますと、その教養をつけるという部分、学校でも、授業でも、これは一つの教養ですから、全部教育委員会としては関わっていると、スポーツ振興課も、生涯学習課も。ただ、私は今まで教育長をしてきて、自分の専門なんですけれども、スポーツが本当に教養になっているかなと、教養にならなければならないなという願望は持っています。やはりこの教養というのは、私は物の見方、考え方について、部分よりも全体を見る、中間的な物の見方よりは鳥瞰的な物の見方も考えられるだろう。あともう二つ

は、部分よりも全体を見る力をつけることができるだろう、教養というのは。それからもう一つは、自利、自分の利益よりも、利他、他の利益を考える、そういうふうな部分で教養というのは物すごく大事だということを思っています。

そういう意味からすると、この市民憲章は大事なことであって、どちらかといえば、市の祝賀会なんかでも唱和するんですけども、もう少しやっぱり広めていったほうがいいのではないかなというふうに思っています。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 教育長としての答弁を聞くのも今回が最後になるんだなというふうに思います。ただいまの教育長の見解も重く受け止めたいと思っております。

さて、それでは3番目の提案ですが、いわゆるバリアフリー化のより一層の推進についてということですが、この答弁の表現を考えますと、段差解消などの整備を引き続き行ってまいりますということは、これまでの考え方を踏襲して直すのを頑張ってみますと、こういうふうに受け取られるわけですけども、私が具体的に申し上げました、いわゆる集会室が1階にあったほうがいいよねと、2階にあるならばリフトをつけてほしいというような、具体的なこれがかんうか、かなわないかというものあるんですけども、そういった基本姿勢というのか、そういうようなものを手直しというよりもリノベーションというのか、そこまでの改造をしてでも、できるならば私が思うようなバリアフリー化も、そこまでを基準というか、標準にしてほしいという気持ちなんですけれども、ここについて、引き続き行ってまいりますの意味というのかを具体的にお願いしたいと思えます。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては大変重要なことだと思います。北部地区公民館につきましては、2階であったわけですが、1階がシルバー人材センターということでもあります。そういう中で、いろいろ地域からも意見が出まして、小型のエレベーターを造ったらどうかとか、いろんなお話を承りました。しかし、やはり築何年ということ考えたのであれば、予算的なことを考えて調査しました結果、検討した結果、非常に難しいということがありました。そこで、シルバー人材センター、たまたまといましようか、めんごりあの跡が空きましたので、そこに移ってもらって1階を集会所とかにするというようなことで、その危惧されたことが解消されたというふうに我々は認識しておるところでございましたが、ほかの公民館につきましても、そういうところがあるかと思えます。しかし、やはりその中で、1階でどうしてもできない、じゃあ2階になる。そうすると小型エレベーターとか、そういったものが必要であるというふうになってくるわけですので、これにつきましては、やっぱり利用の頻度とか、費用対効果という大変語弊がございましょうけれども、やっぱり莫大なお金をかけてまでということにはなかなか難しい面があると思えます。そういうことで、いわゆる公民館事業での部屋の使い方とか、そういった創意工夫をしていただいて、最小限度の投資というとおかしいかもしれませんが、いわゆる段差解消とか、そういうことで対応できるならば、そういう方向で進みたいというのが今回の答弁の趣旨でございます。

○長澤長右衛門議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 今ので分かりました。

あと、そういうふうな大々的な改修が必要と思われるものは一つ、まあ二つかなというふうには私も思いますので、それは今申し上げましたように、その考え方、いわゆる地区民、使う人の使い方工夫ということもあるんだなというふうには押しえさせていただきました。なお、該当する地区の方々とも相談して、今後進めてまいりたいというふうには思ったところです。これで私のこの質問を終わります。ありがとうございます。

○長澤長右衛門議長 次に、3番佐藤光義議員。
〔3番 佐藤光義議員 登壇〕

○3番 佐藤光義議員 議席番号3番、会派蔵王、佐藤光義です。

通告に従いまして、順次質問いたします。

今回は、大きく分けて2つのことについて質問いたします。

初めに、ふるさと納税に農業振興枠を新設・活用した独自の農業振興策についてです。

平成27年度から返礼品の送付を始めた本市ふるさと納税は、全国の皆さんから温かい寄附を頂き、以降、毎年約10億円近い実績を上げ、令和2年度には20億円を超えるなど、順調に推移していると考えられます。返礼品の内訳は、サクランボが約26%、ブドウが約11%、ラ・フランスが約12%、米が約7%、ワインが約2%となっており、農作物関係が高い割合であることが分かります。

すばらしい風土と技術により作り上げられたサクランボやブドウ、ラ・フランス、ワインなど、全てが最高級品ですばらしいブランド力を持っていると言っても過言ではないと思います。生産者からの返礼品は、寄附をいただいた方々に感動を届け、生産者の熱意を感じていただけているのだと思います。数多くの生産者の御協

力によりここまで伸びてきているのだと感じており、敬意を表すものであります。そして、これまで数多くの生産者から御協力いただき、上山を全国に発信していただいているからこそ恩返しをしなければいけないと感じています。

そこで、突然の自然災害においても迅速に対応できるほか、ふるさと納税の使用用途が生産者に対して目に見えて分かるようになるなど、今後も生産者とよりよい関係性を築いていくため、ふるさと納税に農業振興枠を新たに設けて実施すべきと考える2つの農業振興策を提案します。

初めに、ふるさと納税の農業振興枠を新設・活用したかみのやまブランドの発信や耕作放棄地の解消に向けた新規就農者に対する支援についてです。

農業において、農業従事者の高齢化は喫緊の課題であるとも言えます。総務省の発表によると、平成7年に約256万人だった基幹的農業従事者は平成30年には約145万人、約20年の間に約43%減少し、平均年齢も59.6歳から66.6歳と7歳も上昇したそうです。

そのため、農水省では、農林水産業・地域の活力創造プランと題した施策を用意し、2023年までに40歳代以下の農業従事者を40万人に引き上げる目標を掲げ、農業に携わろうとする人々への必要な技術習得の研修や経営の不安定な新規就農者への補助金等による支援などの対策を講じるとしました。その結果、40歳代以下の農業従事者は、2013年の31万1,000人から2017年には32万6,000人と微増しましたが、あと三、四年で40万人という目標には程遠い数字と言わざるを得ないと言っています。

また、農業労働力の確保に関する行政評価・

監視—新規就農の促進対策を中心として—によれば、全国にある都道府県農業会議のうち18の団体を対象とした調査を行ったところ、平成26年度の農の雇用事業の研修生の離農率が35.4%で、調査対象となった1,591人の研修生のうち564人が離農したことになるそうです。新規就農者にとっては、農地の確保が難しいという課題もありますが、土地の持ち主にとっては、これまでの思いが強く、貸し出せずに耕作放棄地になっているのが現実でもあります。

本市の新規就農者の近年の状況は、大体年間六、七人くらいです。そんなに多いほうではないと思いますが、次世代を担っていく力になることは言うまでもありません。そんな新規就農者に対して、本市独自でも様々な支援を行っておりますが、ふるさと納税に農業振興枠を新設して、支援の拡充をすることで、農業を始めるなら上山と、新規就農者がSNSを活用して、上山で作るブランド品は全てが素晴らしいと発信してもらえるようになり、新規就農者の数も増える、農業従事者の高齢化率も下がる、耕作放棄地の解消または空き家の解消等、様々なプラスの効果が期待されると考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、凍霜害等に対する市独自の給水設備に係る補助についてです。

令和3年の4月に発生した霜の被害により、山形県内全域で深刻な状況になっています。凍霜害は、初冬から早春にかけて、夜間急激に起こる冷却によって発生する気象災害です。これにより、サクランボやラ・フランスの雌しべに影響が起き、実がならないなどの深刻な問題につながっています。毎年被害はあり、生産者の方々も対策を行ってきていますが、今年は過去

最悪とも言える被害の発生状況です。特に、サクランボの被害が大きく、私が話を伺ったところは、六、七割の減収で、これほど被害を大きく受けた年はないと言っていました。

山形県は、凍霜害による農作物の被害額が7月末での速報値で129億8,000万円に上り、全体の被害面積は30市町村の約4,191ヘクタールで、このうち果樹が4,170ヘクタールで129億4,200万円、スイカやアスパラガスなどの野菜関係は19ヘクタールで3,800万円と発表しました。県内JAグループの被害状況は、サクランボの販売量が前年対比57%となりましたが、販売単価が前年対比122%となり、販売額は前年対比70%となったようです。

この支援として、本市では、ふるさと納税ポータルサイトと連携し、凍霜害によって返礼品の送付が困難となった生産者に対して、今後も意欲を持って取り組めるよう後押しすることができる災害復旧支援型の返礼品企画「きふと、」の活用を7月末より開始しました。納税者に対して返礼品がなく、代わりに生産者からのお礼状が届くという内容になっていて、集まった金額は8月26日現在、1か月間で10件、約18万円だそうです。

一方で、今後に向けた凍霜害対策も重要であり、私は散水氷結法が有効だと考えています。散水氷結法とは、スプリンクラー等により樹体に散水し、水の持つ潜熱により凍結温度以下に降下させない方法ですが、効果を保つためには、10アール当たり1時間で4トン以上の水が確保できることと、園地全体に均一に散水する設備の設置が必要となるようです。

そこで、ふるさと納税に農業振興枠を新設して、給水設備に係る補助を実施すべきと考えま

すが、市長の御所見を伺います。

最後に、ドローンを活用した有害鳥獣対策についてです。

近年、有害鳥獣による農作物の被害は深刻化しており、農業従事者にとって大きな問題となっています。有害鳥獣による農作物の被害を防ぐために、本市でも捕獲奨励金を導入してから捕獲頭数は右肩上がりに増えているのが事実です。

しかし、時代の流れで、ICTを活用した有害鳥獣対策は全国的に様々なものが取り入れられています。本市においても、ICTを活用した囲いわなを取り入れていますが、まだ捕獲の実績はなく、囲いわなの近くを横切った数頭が確認された状況です。

このたび提案するドローンは、24時間可能で、より正確な有害鳥獣の個体調査や生息域の調査、超音波での追い払い等がコスト削減、作業の効率化によって行うことができるようになるものです。

ドローンに搭載したカメラ等を用いて、野生鳥獣の監視や生態調査を行うことができます。有害鳥獣をモニタリングし、詳細な行動を把握することで各種対策を効果的に進めることができます。ドローンには、光学カメラに加えて赤外線カメラを搭載可能なため、夕刻に活発化する有害鳥獣もモニタリングできます。また、近年では、機械学習を用いて解析することで、有害鳥獣の個体識別ができるようになってきています。

ドローンのパトロールによって追い払うこともできます。有害鳥獣に接近して飛行するだけでも、飛行音によって有害鳥獣は警戒心を抱きます。さらに、ドローンにサーチライトや超音波、音響装置を搭載することで威嚇効果を高め

ることもできるのです。また、モニタリングや巡回パトロールによって有害鳥獣の行動範囲が予想できるようになれば、より効率的なパトロールのルートを設定することができます。

従来の有害鳥獣対策として、侵入防止柵、追い払い機器、忌避剤などが主流でした。そして、それらの対策機器に加えて、猟友会による捕獲や駆除に頼る方法でした。人員の数や現地での調査に日数や工程が多くかかっており、有害鳥獣対策の知見も猟友会の経験に頼るものでした。

しかし、ドローンを利用すれば、最小限の人員で有害鳥獣の監視や追い払いを行うことができます。また、ドローンの情報を利用することで効果的に侵入防止策などを講じることもでき、データとして蓄積、可視化し、共有することが可能となります。さらに、ドローンと従来の手法やほかの装置を組み合わせることで、効果的に有害鳥獣対策が実施できます。単体でも監視や追い払いを行えますが、組み合わせることでさらに効果を発揮するのです。また、空から定期的に被害地区近辺を撮影することで、植物の植生など状況の変化を捉えたり、動物が好む場所や移動する箇所の特定、さらには3次元マップを作成して事前調査を行うことも可能です。

このようなことから、ノウハウの差によらず、効果的に駆除や捕獲を行うことができるドローンを有害鳥獣対策に活用すべきと考えますが、市長の御所見を伺い、第1問とします。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税に農業振興枠を新設・活用した独自の農業振興策について申し上げます。

新規就農者や凍霜害等への支援を含めた農業振興策は、ふるさと納税の有無にかかわらず、必要な取組や支援を行っております。今後も同様の考えで農業振興策を推進してまいりますので、ふるさと納税に農業振興枠を新設する必要はないものと考えております。

次に、ドローンを活用した有害鳥獣対策について申し上げます。

有害鳥獣対策は、地域ぐるみの防護柵設置やICTを活用した捕獲実証など、地域の実情に応じた対策を講じているところであります。ドローン導入については、民間企業の技術力を活用するなど、その有効性を確認した上で判断してまいります。

○長澤長右衛門議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 まず初めに、ふるさと納税に関してですが、農業振興枠は新たに新設しないというふうな回答でございましたが、その農業振興枠を新設しないという理由について、もう一度お伺いします。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 農業振興枠を新設しないということは、要するに、先ほど答弁いたしましたように、ふるさと納税があるなしにかかわらず、農業政策としてきちんと対応していくわけでございますので、その必要はないというふうに考えております。

なお、ふるさと納税の実績でございますが、いわゆる農業を含めた産業振興については1万1,698件の1億2,791万2,000円、6.3%というような状況でございます。

○長澤長右衛門議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 今、市長から受けまして、その産業振興枠に集まった寄附金額だと思っておりますが、私、実際に第1問目でも言ったんで

すけれども、農家の方からお話をいただきまして、これだけふるさと納税に、約7割近い返礼品が農作物関係だと、これだけ協力してやっているのに、実際、そのふるさと納税で上がった利益が農家に対してどれくらい使われているか実感が湧かないというふうなことがありました。なので、今回は実際に産業振興枠の中から農業を独立させて設けてほしいというふうな具体的なこともありましたので、そちらを提案させていただきました。そこに集まった寄附金に関しては、緊急な対策であったりとか、あとは新規就農者に対して、これまで同様の補助プラスふるさと納税を生かしてさらに上乘せをして、より手厚く補助をして、どんどん新規就農者の数を上げてほしいというふうな提案でしたが、これについて、上乘せして拡充をするということについてはいかがですか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 農業振興策、先ほど申し上げましたように、当初予算で、そして農業政策として上がったものについては予算措置をしてやっていくということでございましたので、その中にふるさと納税も入っているわけですが、現実としては。全ての一般会計に入っているわけですから、農業枠に格別な、例えば、6.3%入っておりますけれども、これで済んでいるわけではないです。もっともっと予算措置をしているわけでございますので、予算あるいは農業枠を設けないという答弁させていただきました。

ただ、上乘せにつきましては、どういう上乘せが必要なのか、どの程度の上乗せが皆さんが望んでいるのか、それはやっぱり現場の声を聞いてやっていかないと、ただ単に我々が何%上乘せする、ただ、上乘せしたからこそ増えるという、いわゆるバックボーンがどこにあるのか

ということがやっぱりきちんとしていかないと、ただ上乗せしたから増えるということでは必ずしもないと思いますし、そうじゃなくて、もっと周りの環境整備とか、そういったことをやっていくのが我々行政でございますので、ただ単にお金を上乗せするからいいというような政策ではないというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 1問目で申し上げたとおり、本市はここ数年、六、七人の新規就農者で、県内のほかの自治体のところを見ると二桁、多いところでは20人とか来ているようです。そういったところは家賃補助とかも、家賃補助2分の1、上限4万円というふうなこともしているようなので、そういったほかの自治体でやっていることをまねするというわけではないですけれども、新しくその補助を確立させるとか、それだけではなくて、やっぱり農業は機械購入に関してはすごく高額なものなので、その金額を、今大体20万から25万の上限が設けられていますけれども、その上限額をもっと引き上げることによって、さらに農業をしやすくなると思います。新規就農者に関しては、初期投資がすごく大変だと。定着するまで最初は収入がなく、非常に大変というところもあるので、そういったところを手厚くしてくれることで、新規就農者が増えるというふうなことは予想できると思います。

1問目で申し上げたように、今、若い人たちはSNSを活用して、ふだんの自分の生活を非常にアップして、言い方悪いかもしれないですけども、勝手に宣伝してくれるというような、いいものはいいとしっかり宣伝してくれるので、それが口コミにもつながって、自然と上山っていうのも全国や世界でも、全部どんどん

んと発信されていくということにつながって相乗効果があると思います。なので、今後も新規就農者に対して手厚い補助をできるように、このふるさと納税を活用して、そこに集まったもの、以前に聞いたら、何か年度内に使い切るといふようなことがあったというふうなこともあるので、ぜひ農業枠を新設していただき、農家の方々に目に見えて分かるようにしていただきたいなというふうに思い、提案したものでございました。今後もその活用についてしっかりと検討していただきたいなというふうに思います。

今後とも、何かもっと農家の方々から強い要望が届いて、農業振興枠を設けるというふうになっていただければなと思いますので、要望書等がありましたら、ぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

続きまして、凍霜害に関してですが、今年度、本当に過去最悪とも言える被害状況となっております。県内だけにはとどまらず、全国でも被害状況が最悪というふうなことを聞いております。これに関しても、県でも本市でも補助を行っているんですが、これもふるさと納税を活用して、補助の拡充をするということは考えてはいないということですのでよろしいのかお伺いします。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 おっしゃるとおりです。

○長澤長右衛門議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 分かりました。これについても、今後、そのふるさと納税の農業振興枠というふうなものができたら、しっかりと、ほかの自治体よりも手厚い補助になるようにして行ってほしいなというふうに思います。

最後に、ドローンについてであります。民

間企業の技術力を活用するなどというふうなことがあったんですが、これに関してですが、今現在、民間企業の技術力などを調査研究とかしているのかお伺いします。

○長澤長右衛門議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 今現在、ドローンの導入については、まだ検討していない状況でございます。ただ、他市の先進事例とかもございまして、そういった部分を聞き取りしながら研究してまいりたいとは思いますが、民間の企業でも、ドローンを活用した鳥獣対策ということで銘打っているところがございますので、そういった企業にも聞き取りをしながら、有効な対策、上山市にとって有効であるかどうかという部分も含めて検証する必要があると思っております。

○長澤長右衛門議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 ドローンに関しては、全国的に実証事例というのが非常に出てきています。近くでは、福島県であったり、岩手県であったり、イノシシの追い払いや鹿、あとはスズメ、カラス、タヌキ等々、いろいろな有害鳥獣に関して効果を上げてきていると。だんだんだんだんと実績も上がってきているので、その辺の調査もして、ぜひ取り入れてほしいというところがあります。それについていえば、ドローンを活用すれば、追い払いだけではなくて、さらに捕獲頭数のほうも今後上がっていくというふうなことがあるので、日々、農業従事者の方や猟友会の方たちと連携を取りながら、お話を進めていってほしいなというふうに思いますが、いかがですか。

○長澤長右衛門議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 我々素人がドローンを使ってどの程度できるのかという部分も

ございまして、猟友会の方や関係者の方の意見も聞きながら、取り入れても有効性が見られるという判断も仰ぎながら、検証のほうは今後やっていきたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 実際に、そのドローンを操縦するというふうなところもあると思われませんが、自動でAIで画像認証させて24時間飛行というか、自立飛行させられるというふうなものもありまして、それだと24時間無人でできるということもあります。そういったものを活用すると非常に効率が上がる。夜行性の有害鳥獣なんかにもすごく効果的だというふうな事例も挙がっていますので、ぜひ様々な有害鳥獣対策をしている方たちと連携を取って、話し合いをしていただきながら進めていってほしいなというふうに思います。

あと、ちなみに、山形市のほうで、ドローンのスクールというふうなものも、無料であったり、有料であったりと、そういったものがあるようなので、そちらのほうもぜひ研究して、前向きに進めていってほしいなと思います。

以上で終わります。

○長澤長右衛門議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 3時14分 休憩

午後 3時24分 開議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番尾形みち子議員。

〔8番 尾形みち子議員 登壇〕

○8番 尾形みち子議員 会派蔵王、8番尾形みち子でございます。

通告に従いまして、順次質問をいたします。

最初に、消費者教育・啓発の推進についてであります。

特殊詐欺等の被害から高齢者を守る貸付けICレコーダーの取組であります。

新型コロナウイルス感染症が世界を震撼させた2020年は、連日、新型コロナ関連のニュースが流れ、今までの生活とは一変した不安な日が続きました。

全国の消費生活センターには、新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺や悪徳商法に関する相談が多く寄せられました。詐欺集団と悪徳業者にとっては、世の中の騒ぎや不安は消費者を巧みにだます絶好のチャンスと思われれます。マスクや消毒液が不足すればそこに付け込んだ手口を使い、給付金が話題になればそれを利用した手口となり、県内においても、持続化給付金不正受給事件でだまし取ろうとした天童市の会社員夫婦が逮捕された事件が発生しています。

また、新型コロナに便乗した消費者問題は、うそ電話詐欺、なりすまし詐欺、送りつけ詐欺、フィッシング・アンド・悪徳サイト、悪質セールス、オレオレ詐欺、投資詐欺、国際ロマンス詐欺と、どれも苦境や不安に付け込む手口であります。特に、還付金名目の特殊詐欺、うそ電話詐欺の前兆電話、アポ電は、県内では1月から160件以上も事件が発生しています。今後も、自然災害や大きなイベントなど、世の中を騒がす出来事が起きたとき、詐欺や悪徳商法にはこの機に便乗して消費者を狙っているのです。

本市の人口約4割が高齢者であり、独り暮らしや二人暮らしの世帯も多く、悪徳商法等から被害を未然に防ぐため、高齢者に対して、貸付けICレコーダーを電話機に接続することでオレオレ詐欺やなりすまし詐欺の阻止に役立つと

考えます。

本市では、上山市消費生活センターだよりの発行や、身近な相談窓口であります上山市消費生活センターを周知するためステッカーを全戸に配布するなど、啓発を行っておりますが、より具体的な対策が必要と考えます。また、コロナ禍の中で、相談件数も多いと聞いています。いつ収束するか分からない感染状況であり、ここ一、二年は不安な現状が続くことが予想されております。

このためにも、悪徳商法や便乗商法、そしてSNSなどの詐欺も巧妙化している今だからこそ、高齢者の方々などに、電話機に設置するだけでいい貸付けICレコーダーを無償で貸与する取組を実施すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、市民のための研修会開催、そして市民大学等の設置の取組であります。

現在、市民のための消費者教育に関しては、小中学校、成人式等で若年層への啓発グッズの配布や出前講座による啓発活動を実施していると聞いております。

昨年はコロナ禍で、出前講座はほとんど申込みがない状況ですが、前述で申し上げましたとおり、コロナ禍の今だからこそ、特殊詐欺、悪徳商法から市民を守るため、だまされないという市民の意識を向上するには研修会の開催等が重要と考えております。また、市民の消費者教育として、特殊詐欺や悪徳商法から市民を守る市民大学等の設置は、より効果的なPRになり、関心が高まると考えられます。

広く消費者教育を普及させるため、研修会と悪徳商法撃退法等など、被害を未然に防止するための専門的な知識を学ぶ市民大学の開催することについて、市長の御所見をお伺いいたし

ます。

次に、上山市独自の上山市消費者サポーター制度の創設であります。

本市には、長年、消費生活を推進する女性団体で水曜会がありました。しかし、代表の方が高齢になり、最終的には解散となったため、本市では、既に消費者団体は現在は登録されていない状況であります。

県においては、消費者教育の推進として、消費生活サポーター制度を平成10年から養成講座を開催しております。応募資格は18歳以上、消費生活や消費者問題に関心のある方、委嘱の期間は3年間、さらに更新が可能、活動内容は自己研さん、消費者啓発など、消費生活サポーター、現在は104人が活動中であります。また、県内の市町村に対しても、賢い消費者としての市民意識の向上のため、各市町村の消費生活相談員と連携し、消費生活相談サービスが受けられる体制づくりをしております。

一方、本市の状況といえば、つい最近、8月26日、新聞報道もありましたが、還付金の未遂詐欺などの被害が発生しております。今後も消費生活社会を理解し、賢く生きる知恵が必要と思われま。

このことから、消費者教育は重要と考えます。消費者サポーターを独自で育成している米沢市、山形市では、詐欺被害の減少に一翼を担っているようであります。本市でも、消費生活の団体を立ち上げ、活動する有志がいましたが、結果として、継続できず断念した状況であります。

市民の消費生活を向上させる理解や知識を深め、自己研さんのためにも、本市独自の消費者サポーター制度の創設について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、2番、教育行政についてであります。

学校教育全体におけるSDGsの教育の推進であります。

文科省の新学習指導要領の実施に関連しての観点からお伺いをいたします。

誰一人取り残さない社会の実現を目指し、国際社会全体で持続可能な開発目標、SDGsについて、2015年に国連で開かれたサミットの中で合意されました。国際社会の共通の目標であり、2030年、令和12年まで、貧困、飢餓、平和、不平等、経済成長、教育、気候変動など、達成すべき17の目標と169のターゲットから構成されております。

日本は、オールジャパンで取り組むということを表示しており、これらの課題に向けては産学官が連携して、一人ひとりがそれぞれの生活や活動の中で実践していくことが望まれます。

そこで、環境問題です。地球温暖化による植物の絶滅危惧種の保護、異常気象による自然災害、生態系への影響、ほかにも車の排気ガスを少しでも減らすため、エアコンをできるだけ使用しないアイドリングストップを心がける、最近注目のバイオガソリンを実用化して、少しでも排気ガスを減らすことが大切であることなど、気づき、考え、行動につなげるきっかけになる内容が多岐にわたっております。

将来の社会形成者の育成を担う学校現場において、今まで以上、社会との関連性を意識した取組が期待されております。SDGsを切り口に、探求型学習を進める意義は大変大きいと思われま。新学習指導要領で求めるグローバル化の進展や社会の多様性に対応した人材を育てるためにも、SDGsを切り口に社会とつながる取組を行うことは、児童生徒にとって、広い視野、そして新しい観点からもよいきっかけに

なるのではないのでしょうか。

そこで、教育長にお伺いいたします。本市の学校教育全体におけるSDGsについてであります。

本市の小中学校共に、SDGsのいろいろな取組を行っているというようなお話を伺いましたが、学校、クラスの中で、特に地球温暖化防止についての学びや環境省で推進している環境カウンセラーによる環境教育などには、ほかに企業、団体等にアプローチをして連携するなどの検討をされているのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

私は、持続可能な社会の実現に向けた人材教育と、より実用的な環境・エネルギー教育をテーマとしたSDGs教育を積極的に取り上げて学習することを提案いたします。

以上で第1問目といたします。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、特殊詐欺等の被害から高齢者を守る貸付けICレコーダーの取組について申し上げます。

高齢者の特殊詐欺被害防止については、上山市消費生活センターを中心に啓発活動を実施しているほか、警察や地区会など、関係機関、団体と連携し、世帯訪問等の犯罪被害防止活動に取り組んでおります。また、被害防止に効果が認められる留守番電話機能付電話機も広く普及していることから、貸付けICレコーダーに取り組む考えは持っておりません。

次に、市民のための研修会開催や市民大学等設置の取組について申し上げます。

消費者教育については、若年層へのグッズの

配布や広報紙の発行並びに警察や地区会、防犯協会と共同で行う世帯訪問などにより、被害の未然防止と併せて消費者意識の向上に取り組んでおりますので、改めて研修会の開催、あるいは市民大学の設置に取り組むことは考えておりません。

次に、上山市消費者サポーター制度の創設について申し上げます。

上山市消費生活センターでは、市民向けに消費者啓発活動に取り組むとともに、市民と直接対話できる相談窓口を常時開設しており、消費者サービス体制が構築されていることから、市独自の消費者サポーター制度を創設する考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 8番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

学校教育全体におけるSDGs教育の推進について申し上げます。

これからの学校の教育には、一人ひとりの児童生徒を、持続可能な社会の創り手として育成することも求められております。それを実現するため、各学校では、実態に合わせ、各教科はじめ、教育活動全体を通して、SDGsに関する様々な取組を行っておりますので、SDGsにおける環境・エネルギー教育のみに特化した取組を行う考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 それでは、質問に入らせていただきます。

消費生活教育の啓発ということで、貸付けICレコーダー、これ自動通話、録音装置ということにもなっておりますけれども、平成28年に県の消費生活センターから、県全体では15

0台というふうな貸付けICレコーダーを自治体のほうに出したというような動きが記録されております。本市でも5台ほど割当てされていますが、県のまとめでは、このアンケート調査に、大変効果があつて役に立ったというアンケートだったんですけれども、私ちょっと聞いていないので、その後の本市の検証、この5台ですけれども、こういったものが役に立っているかどうかも含めてお聞かせいただきたいというのがまず第1点であります。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 平成28年度におきまして、県の事業として、警告メッセージ機能付きの通話録音機の貸付けを行いまして、上山市では5台、県のほうから割当てをいただいて、5世帯でそのモニター検証などを実施しております。機器を説明させていただきますと、その録音機は、電話がかかってくると、受話器を上げる前に、振り込め詐欺などの犯罪防止のために自動録音させていただきますよというメッセージが流れる機器でございます。これら5台をモニター事業ということで平成28年度に設置をいたしまして、アンケートなどにもお答えをいただいたという事業でございました。

議員おっしゃるとおり、機器を使用した感想としては、被害防止に、遭うことなくよかつたというようなアンケート結果も出ておりますけれども、一部には、御友人の方からの電話でも何でも、先ほどのメッセージが流れるようになっていたようなことで、そういったところが少し御意見として出ていたとか、あるいは、インターネットなどのほうに電話機とともにつなげている部分で、多少回線の障がいがあったなんというような御意見などもアンケートの中には見られるようでございます。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 県の自動通話録音装置ですか、ICレコーダーはモニターだったというようなことだったんですけれども、その後検証して、大変効果があつたというような、そういったことが実際にあつたかどうかということをお聞かせいただきました。私は、やっぱり高齢者というのは、お金、健康、そして孤独、こんな3つの不安を抱えているというふうに思っているわけです。そのために、やはり御回答いただきました留守番電話機能付きの電話機、そういったものももちろん広く普及しているということも存じております。ただ、やはりある程度の新しい電話機をつけられた方には、留守番電話、そういったものがつけられているとは思いますが、こんなところで65歳以上の高齢者に対しての本市としてのアンケート調査をしたのかどうかお伺いいたします。

やっぱり被害から守る、特殊詐欺の被害から高齢者を守るというような意味合いで、これは本市でも効果があつたということと、もちろん今お話しされたようなことがありますけれども、なぜ貸付けICレコーダーに取り組む考えがないのかというようなことで、この調査をするべきではないかというふうに思ったわけです。そういったことも含めてお答えいただきたいと思っております。普及させたいというふうな気持ちでお願いしたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 平成28年度の事業を受けまして、県のほうでは、モニター事業はその時点で事業を打ち切っております。確認をいたしますと、その後の普及は市町村にお任せをしたいというような県の考え方があつたようでございますけれども、市としましては、こう

いったモニター機器、通常の会議用のＩＣレコーダーと違いまして、１台１万４、０００円というふうな額で現在も流通はされているようでございます。ただ、やはりそれ以外に様々な防犯の取組など進めておりますし、留守番電話の効果というところも言われておりますので、市としては、こういった普及には取り組んでこなかったというところがございます。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○８番 尾形みち子議員 了解いたしました。普及に取り組んでいないというような実態が分かったわけですが、これも、やはりこういう市民の皆さんの大切な財産を守るという対策、そして、また高齢者に対して被害を未然に防止するというようなために、さっき言った警告メッセージが流れるわけです。それは、抑止というような効果が期待できるという装置でもあるんです。そういったこともありますので、こんなことも御検討の中に入れていただきたいというふうに思って、貸付けＩＣレコーダーの設置というようなことを、無償設置というようなことを提案させていただきました。

次に、市民のための研修会及び市民大学等について、これ大変、これは高齢者だけの問題ではありません。市民全般に言えるというふうに思っております。消費者問題というのは多様化して、現在複雑化もするというような中、昨今、民法の改正により成人の年齢が引下げになったというような、若者への対応なんていうのを御承知だとは思いますが、高齢者、そしてまた障がい者が被害に遭いやすいとか、遭遇しやすいということなので、こういったことで被害防止、それから救済支援、トラブル防止などを目的に情報や統計などを活用し、そうした消費生活に関する研修会を開催することは、

これはもう本当に喫緊の課題なのかなと思います。だまされないようにするため、そういった研修会の必要性があるのかなというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 だまされないための消費者教育ということかと思っておりますけれども、消費生活センターにおきまして相談員を配置しまして、答弁にもありますとおり、常時その相談窓口を開設しております。年間６０から７０件ほどの相談など受けておりますけれども、消費生活センターのほうでは、そういった相談事例なども交えながら、年間４回ほど、隣組回覧での広報紙での啓発ですとか、あるいは、先ほども申し上げておりますが、防犯協会のほうと連携した啓発などに取り組んでいるところです。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○８番 尾形みち子議員 やはり、私が今申し上げましたように、大学設置っていうと、本当に市民大学というようなことで、市民に多く消費者問題を知っていただきたいというようなことで、まず研修会も含めてなんですけれども、お願いしたいなというようなところでありますが、今まで研修会等はしたことがあるんでしょうか、まずお伺いいたします。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 研修会というよりも、出前講座で昨年まで対応させていただいてきたところがございます。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○８番 尾形みち子議員 市民全般にというふうに申し上げましたが、各地区それぞれ出前講座もこのコロナ禍であります。そういった中で、やはり研修会の必要性を強く感じるわけですが、そんなことで、消費者意識の向上とい

うような意味でこれまでも取り組んでいらっしやると思うんですけれども、そういった研修会については、要はお願いしたいんですけれども、開く考えはないんでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 現在のところでございますけれども、研修会というふうな開催というよりも、先ほど来申し上げておりますが、全市民から目を通していただけるような広報紙の発行ですとか、あるいは消費者相談窓口での御相談というようなことで対応を考えているところです。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 今、対応している方が、やはり消費生活窓口を1人でというようなことでお伺いしております。やはり1人だけの対応で十分なのかというようなことも含めて、こういった必要性を感じるんですけれども、この辺も含めて、次に移らせていただきます。

消費者のサポーターというような、本市独自で制度をつくっていただきたいというようなことであります。市民向けに消費者啓発等々に取り組むというようなことで、ついこの間の新聞等で、ある自治体の消費者サポーターをして、養成講座をしている米沢市のホームページを見させていただきましたが、コンビニエンスストアで店長の方が消費者サポーターの養成講座を受講して、特殊詐欺被害の未然防止に役立ったというようなことが、これは6月でしたけれども、ついこの間の9月の何日かも、これ米沢です。そういった特殊詐欺の被害に遭わなかったということが意外と多いんですね。そういう市内のコンビニエンスストアの方たちと、それから金融関係というような窓口というようなことであります。そういった中で、米沢市などは消

費者サポーターと一緒に取り組んでいるというようなことなんです。それで、かなり被害件数も減っているというようなことでありまして、昨年の県内で未然に防止されたというようなことが百何件あったそうですけれども、そのうちコンビニ等々、金融関係で阻止されたのが約80件というような多い数字になっているというようなことなんですけれども、こんなところからも、やはり消費者サポーター、自己研さんも含めてなんですけれども、こんなところの認知度向上というか、理解の醸成というか、そういったものについてお尋ねいたします。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 質問は2点かと思えます。消費者のサポーターという部分と、あと犯罪の未然防止というようなことかと思えます。

まず、消費者サポーターにつきましては、山形市、米沢市等で設置されているというふうなことで承知はしておりますけれども、大きい市町になりますと、なかなか市の消費生活センターのほうに真つすぐ相談が上がりづらいなんていうようなところもありまして、サポーターの方から仲介をしていただいたりなんていうようなこともあるんだというふうなところも聞いております。上山市では、電話相談あるいは窓口相談、常に開設しておりますので、年間70件程度相談を受けられておりますので、十分消費者へのサービス体制は整っているものというふうに考えております。

犯罪の防止のほうですけれども、各地区におきまして、防犯協会の支部というようなことで活動していただいておりますし、市としまして、警察や消防、市内の事業者、商工会、観光物産協会や金融部会、こういった様々な機関、団体で構成させていただきます防犯協会、こち

らの活動の中で、全体でそういった意識を共有しながら、先ほど議員もおっしゃった金融機関の窓口での犯罪抑止というようなところにつながっているというふうに考えますので、今後も様々な場面で被害防止の啓発に取り組んでまいりたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 今御答弁いただきましたが、金融機関、そしてコンビニエンスストアというふうに私も申し上げましたけれども、1人でも対応が十分にできるんだというような答弁ですけれども、協働が大切というふうに思っているんです。それで、自立した消費者育成、そして教育ということももちろんありますけれども、市民生活課でバックアップしているんでしょうけれども、そういった団体と協働するという考え、ですから、先ほどの2番に戻りますけれども、研修会と言わずしても、学習会と言葉を変えてでも、これは必要なのではないかなというようなことを申し上げております。そして、これって上山市では市役所に何度か啓発のものを置いていると思うんですけれども、そういったことも含めて、年に何回こういった啓発をしているのか。市民に、先ほどのあれは全戸に4回って言ったかな、そういったことも申し上げていただきましたけれども、それに関してちょっとお答えください。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 先ほどの市全体への啓発として取り組んでおります隣組回覧の発行でございますけれども、こちらは年4回発行をしております。

あと、8月の市報配布の際に、今年度は電話付近に貼っていただく啓発のためのステッカー、これも別途配布をさせていただいたところです。

啓発活動としましては、議員のほうからも書いていただいております小中学生への啓発グッズの配布ですとか、出前講座等にも取り組んでおりますが、各地区におきまして、防犯診断だったり、世帯保護というようなことで、高齢者宅を訪問して様々な呼びかけなども、これも各地区によって回数等はばらばらかと思っておりますが、全市的にそれぞれの地域ごとに取り組んでいただいていると思っております。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 ちよっともう一回申し上げさせていただけますけれども、本市は消費者団体がなくて、まずね。それで、消費する女性側では、女性団体とも協働でそういう学習会を開くというようなことができないのかどうか、それがサポーターにつながらないのかというようなことで、今後ですけれども、そういったことは今後もやらないというようなことでよろしいのでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 今議員がおっしゃられたようなところでございますけれども、今後、先ほども防犯協会という様々な機関、団体が入っている組織ございますので、こういった中で様々な機関と情報交換などさせていただきながら、もしそういうふうな消費者団体の育成というものの必要が出てきた場合には、検討させていただきたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 消費者団体の、これからそういう、本当はかなり複雑化されている、そういう状況も含めて、啓発、それから教育、そして見守りというような形になるのでしょうか、そういったことも含めて、ぜひ消費者団体が手を挙げたら、ぜひそういったバックアップ

をしていただきたいというようにお願いしたいというふうに思っております。これで消費者問題は終わらせていただきます。

次に、教育行政についてであります。

私は環境とエネルギーというか、環境問題とエネルギーというように焦点を置かせていただいて提案をさせていただいたわけですが、先日行われました、9月1日に行われた少年の主張大会で第1位になった方、市長も聞いてらっしゃると思いますけれども、まずは知る、そして変えていくというような演題だったと思います。昨年7月の豪雨、28日に、上山でも本当に大きな被害を受けたというようなことで、常識では考えられないような、そういう大雨だったということで被害に遭った。だから、この機に及んで、未来の心配が増えてきて、そういう中でSDGsに注目したというようなことの弁論というか、主張であったと思っています。自分はどういうことをしたらいいのかと、それに対してどういう対応策をしたらいいのかと、今中学校で取り組んでいるボトルキャップを集めたりして、あとエコバックを用意して資源、そういったものの確保というか、そういったものを伝承したいというようなことを、これからは安心してつながるような環境、そういったものも積極的に行動を変えていきたいんだというようなことを主張されたと思います。そのことについては大変すばらしい今後の考えをこちらのほうも期待したいんですけれども、これって、やはり個人の主張であるというふうに思うので、教育現場の全体でこういう教育をしていただきたいと思うわけですが、教育長はどうでしょうか。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○古山茂満教育長 今、尾形議員から話された

ように、少年の主張の大会上山地区大会、これについては北中の2年生である尾形さん、同じ名字ですけれども、尾形さんが最優秀賞を取った。その中身はSDGsの共有と、そういうふうな主張をするということは、学校教育で、私はSDGsという言葉は使わないんだけど、各教科とか、それから北中学校は生徒会活動の中でやられているようだけれども、コンタクトレンズの回収とか、そういう意味では、何らかの形で、そういう特化したものではなくてやれているから、そういう主張があったんだなというふうに思っています。具体的には、学校でどのような、そういうSDGsに関する教育をしているのかというようなことについては、学校教育課長がお答えをします。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 例えば、各学校では、ごみの分別や、それから不要な用紙の再利用、また電気使用の工夫、節電の工夫、先ほどのリサイクルもありました。また、環境のためにできることは何だろうということをテーマに据えた学習など、今は環境エネルギー教育に関するもので申し上げましたが、そういったことで各学校、実態に応じた具体的な取組を様々積み上げているところでございます。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 今、現場で取り組んだというような、そういった答弁でございますけれども、各教科というようなことも答弁の中に含まれておりました。今は教育全体の中の課外授業といいますか、そういったものだとは思わなくても、各教科もこの際だからお聞かせください。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 例えば、小学校4年

生であれば、社会科で水の学習などがあります。また、5年生になりますと、同じように、今度は理科で川の働きとか水の働きなどの学習、6年生になりますと、社会科で持続可能な社会というテーマでの学習、また、6年生の理科では化石燃料などの学習も、環境とエネルギーに関わって入ってまいります。

そして、中学校に参りますと、理科で熱帯、森林、石油、プラスチック、そういった学習、また、技術家庭科においては環境エネルギー、また発電などの学習、そういったところも学んでおります。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 多岐にわたるといのはこの辺から来ているんだと思うんですけども、やはり環境問題は、地球温暖化で気温が上昇し熱中症が増えたり、それから洪水、もちろん現実に起きている災害なんかもどう対処するか、森林のこと、そしてまた再生可能なエネルギーというようなことの、地球温暖化は止められるのかというような、この辺のところも、実は、米沢市では、全ての小中学校の生徒、学校に環境省から派遣された環境カウンセラーというような方を1年間通してなんですけれども、令和2年ですから、令和2年度に全ての小中学校に講演をお願いしている、学習会を開いたというようなことなので、こういった取組。そして、例えば、県内の様々な企業、そして団体なんかもいらっしゃるわけですね。そういったものも含めて、興味あるテーマが様々なあるんですけども、そういったことも含めて講演会等を開催してはいかがでしょうか。やれるというところだと思うんですけども。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○古山茂満教育長 先ほどの答弁の中にもあつ

たんですけれども、各学校の実態に応じてということで、例えば、北中学校または南中学校とか、そういうところで、このことについて詳しく知りたいということになれば、そちらのほうにコンタクトを取りながらやっていかなければならないと思いますけれども、今のところ、そういう要望が出ていなくて各学校の教科、それから、そのほかのところではやっていますので、今のところは考えてはいないということでございます。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 ぜひ、こういった身近にある方、もちろん、環境省というようなこともございますけれども、身近にある人材を招いて、そして団体を招いて、そして企業を招いて、そういうことに取り組んでいる企業、住環境に取り組んでいるハウジングメーカーとか、様々な団体があるんだと思うんですけども、そういったものをやっぱり学校全体でこれからも続けていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~  
散 会

○長澤長右衛門議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもちまして散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時11分 散 会